

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月22日
【会社名】	株式会社C R I ・ミドルウェア
【英訳名】	CRI Middleware Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 押見 正雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号 住友不動産青山通ビル9階
【電話番号】	03-6418-7083
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 田中 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号 住友不動産青山通ビル9階
【電話番号】	03-6418-7083
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 田中 克己
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 215,050,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 381,800,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 92,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	110,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

（注）1 . 平成26年10月22日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成26年11月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成26年10月22日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式40,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年11月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年11月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	110,000	215,050,000	116,380,000
計（総発行株式）	110,000	215,050,000	116,380,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,300円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は253,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成26年11月18日(火) 至 平成26年11月21日(金)	未定 (注)4.	平成26年11月26日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年11月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年11月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年11月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年10月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年11月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年11月27日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに関し、平成26年11月7日から平成26年11月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及び販売を委託された金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日比谷支店	東京都港区西新橋一丁目15番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年11月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	-	110,000	-

(注) 1. 平成26年11月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年11月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
232,760,000	5,000,000	227,760,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,300円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額227,760千円については、「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額84,640千円と合わせて、調達した資金は、ミドルウェア関連の新技术の研究、既存製品（CRIWARE）の改良・アップデート対応のための研究開発費、人材の獲得、広告宣伝費の一部に充当していく方針です。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

ミドルウェア関連の新技术の研究、既存製品（CRIWARE）の改良・アップデート対応のための研究開発費として215,000千円（平成27年9月期：100,000千円、平成28年9月期：115,000千円）、新規人材の採用（新卒採用及び中途採用）として81,000千円（平成27年9月期：27,000千円、平成28年9月期：54,000千円）、当社の認知度向上、及び新規の顧客獲得や市場開拓を目的とした広告宣伝費として46,000千円（平成27年9月期：21,000千円、平成28年9月期：25,000千円）。

なお、ミドルウェアの詳細については、「第二部 企業情報 3 事業の内容」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年11月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	166,000	381,800,000	東京都大田区羽田一丁目2番12号 株式会社セガ 100,000株 東京都港区愛宕二丁目5番1号 CSK-VCサステナビリティ・ファンド投資事業組合 50,000株 神奈川県横浜市金沢区 鈴木久司 16,000株
計(総売出株式)	-	166,000	381,800,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,300円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 11月18日(火) 至 平成26年 11月21日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号 エイチ・エス証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年11月14日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	40,000	92,000,000	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 エイチ・エス証券株式会社 40,000株
計(総売出株式)	-	40,000	92,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、エイチ・エス証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式40,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、エイチ・エス証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,300円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成26年 11月18日(火) 至 平成26年 11月21日(金)	100	未定 (注)1.	エイチ・エス 証券株式会 社の本店及び全 国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. エイチ・エス証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、エイチ・エス証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鈴木久司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式40,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 40,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成26年12月9日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年11月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成26年11月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月3日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社セガ及び鈴木久司並びに当社株主である押見正雄、古川憲司、松下操、鈴木泰山、田中克己及び青山幸雄は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年2月24日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年10月22日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所が定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。


4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち27,600株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社製品ブランド「CRIWARE」ロゴ  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

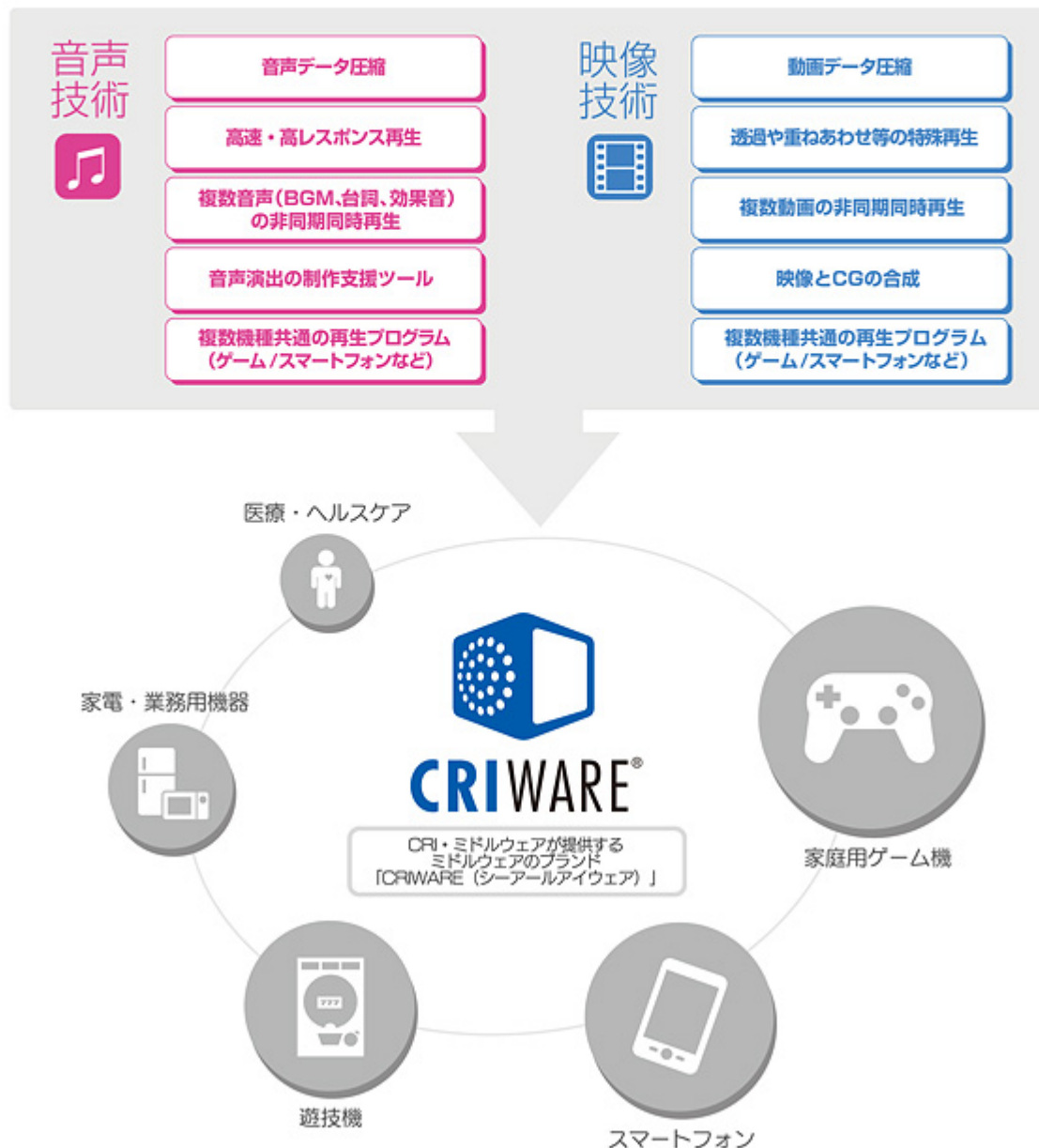
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社及び子会社 CRI Middleware, Inc. (米国カリフォルニア州) により構成されており、ミドルウェアの研究開発と、許諾販売を主要な業務としております。また、ミドルウェアに関連する受託開発業務も一部行っております。

主に音声・映像関連の技術を得意として創業以来、継続して研究開発を行い、ミドルウェア製品ブランド「CRIWARE (シーアールアイウェア)」としてゲームや遊技機といったエンターテインメント分野を中心に提供してまいりました。

近年では、スマートフォンアプリでの音声・映像のクオリティ、パフォーマンス向上を支援するとともに、さらに多くのお客様のご要望にお応えするべく、家電や業務用機器、また医療・ヘルスケアといった新しい分野へのCRIWAREの展開を進めております。



2 事業の内容

(1) 音声・映像に専門特化したミドルウェア「CRIWARE」

ミドルウェアとは、ハードウェアやOSと、アプリケーションソフトウェアとの中間(ミドル)に位置するソフトウェアをいいます。ミドルウェアは、ハードウェアやOSの特性を押さえながら違いを吸収し、その上で実行されるアプリケーションの動作や開発をスムーズにします。

アプリケーションソフト開発において、クオリティの向上、開発工数の削減、開発期間の短縮、開発難易度の低減などの効果を生みます。また、アプリケーションを多くのプラットフォームに展開し易くするため、顧客に事業拡大のメリットをもたらします。

当社グループは音声と映像に専門特化したミドルウェアを研究開発し、製品ブランド「CRIWARE（シーアールアイウェア）」として、様々なエンターテインメントやビジネス分野に展開しております。



(2) 製品と提供分野

当社グループは、主力である音声関連ミドルウェアと映像関連ミドルウェア、及びファイル関連ミドルウェア、グラフィック関連ミドルウェア等を、以下の分野に提供しております。



ゲーム分野

主な提供製品は、ゲーム・アプリ開発事業者向けの、音声関連ミドルウェア「CRI ADX2」、映像関連ミドルウェア「CRI Sofdec2」、ファイル関連ミドルウェア「ファイルマジック PRO」です。

- 家庭用ゲームソフトを対象としたミドルウェアでは、日本の主要ゲーム開発会社各社に使用されております。
- スマートフォン向けミドルウェアでは、近年、ネイティブアプリ(*)の増加に伴ってミドルウェアの需要が高まり、採用数が増えています。

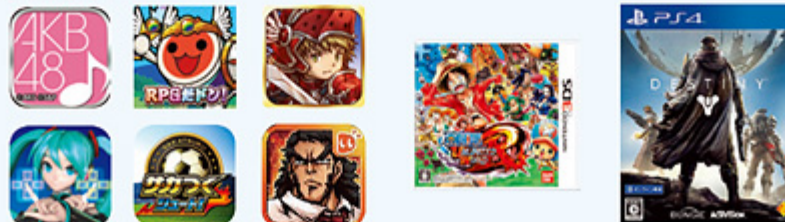
注：(*) ネイティブアプリ・・・ダウンロードして使用するアプリ。スマートフォン本体で演算処理を行う。家庭用ゲーム機に近いクオリティのゲームが制作できるが、開発に高い技術が必要。これに対しフィーチャーフォンからの流れをくむ「ウェブアプリ」は、原則としてアプリのダウンロードが不要。サーバー側で処理をした結果をスマホのブラウザで表示する仕組み。開発はネイティブアプリ開発に比べやや安易。リッチな表現のゲームは作りにくい。



「CRI ADX2」公式ガイド

全世界で2,800を超えるタイトルに採用

採用実績としては全世界で2,800以上のゲーム・アプリに採用されており、技術力や信頼性が評価されると認識しております。



「AKB48 ついに公式ゲーム出ました。」(c)AKS (c)S&P「本製の達人 RPG だもん！」(c)BANDAI NAMCO Games Inc.「ワンダーフリック R」(c)LEVEL-5 Inc.「Mku Flick/02」(c)SEGA (c)Cryton Future Media INC.「サクサクシューティング」(c)SEGA (c)SEGA Networks「弾忍! サラリーマン番長」(c)DAITO GIKEN INC. (c)DP CORPORATION「ワンピース アンリミテッドワールドレッド」(c) 尾田栄一郎/集英社・フジテレビ・東映アニメーション (c)BANDAI NAMCO Games Inc.「Destiny」(c)2014 Bungie, Inc. All rights reserved. Destiny, the Destiny Logo, Bungie and the Bungie Logo are among the trademarks of Bungie, Inc. Published and distributed by Sony Computer Entertainment Inc. in association with Activision. ※ニンテンドー 3DS のロゴ・ニンテンドー 3DS は任天堂の商標です。※「PlayStation」は、株式会社ソニー・コンピュータエンターテインメントの登録商標または商標です。



遊技機分野

主な提供製品は、遊技機向けプラットフォームに特化した、音声関連ミドルウェア「CRI ADX7」及び映像関連ミドルウェア「CRI Sofdec7」です。

- 遊技機メーカーにミドルウェアを提供するだけでなく、遊技機向けのチップ・ボードを製造するハードウェアメーカーにミドルウェアを供給し、当該ハードウェアメーカーから各遊技機メーカーに供給するというビジネスも行ってまいります。
- 特定メーカーのハードウェアに当社ミドルウェアをカスタマイズする受託開発業務や、遊技機メーカーに開発支援ツールを提供する受託開発業務なども行ってまいります。



新規分野

近年、音声・映像技術が、様々なエンターテインメントやビジネス分野でも必要とされ始め、家電、ヘルスケア機器、カーエレクトロニクス、OA機器、産業機器など、組み込み機器(*)の分野で音声や映像のガイダンスやナビゲーションの需要が高まっております。

家電・業務用機器

音声や映像インタフェースが必要とされる分野に事業展開を始めております。家電等で使われる限られた性能のCPU向けに、当社の負荷の軽い音声・映像圧縮技術を提供しております。

医療・ヘルスケア分野

製薬会社等に対し、エンターテインメント分野で培ったノウハウと技術を駆使したUI/UX(ユーザーインタフェース/ユーザーエクスペリエンス)の営業支援ツールを開発し、提供するビジネスを行っております。その他、医療・ヘルスケア周りでスマートフォンやタブレットを使用し、当社技術が活かせる分野に事業展開を試行しております。

その他

ライブ中継や動画配信などで需要が高まるネットワークを活用した映像配信分野にも、当社の映像圧縮技術を活かした事業展開を進めております。

注：(*) 組み込み機器・・・家電製品や産業機械など、特定の用途に向けて設計され、ソフトウェアを用いて制御される機器の総称。

(3) CRIWAREが提供するメリット

1. 音声・映像のクオリティ向上

音声・映像のスムーズな再生や、特殊再生などの新しい演出を実現し、アプリケーションのクオリティやパフォーマンスを最大限まで引き出します。

2. 音声・映像データの保護

当社グループは独自開発した音声・映像圧縮フォーマットを保有しています(特許取得)。圧縮したデータは一般のプレイヤーでは再生できないため、著作権対象コンテンツや重要なBGMや映像、ボイスデータなどを抜き出しやコピーから保護します。

3. 開発効率化、コスト削減

高品質・高機能な音声・映像再生のための環境を提供し、アプリケーション開発の期間短縮やコスト削減を実現します。

4. マルチプラットフォーム開発のサポート

複数のハードウェアやOSに共通の開発環境で、スマートフォン&ゲーム機といったアプリケーションのマルチプラットフォーム開発を容易にし、顧客の事業拡大を支援します。



CRIWAREを使用したマルチプラットフォーム展開のイメージ図

(4) CRIWAREのテクノロジー

🎵 音声技術活用の一例

スマートフォンアプリ（iOS）の音声データ圧縮で、リッチ演出と容量削減を両立

- ・ボイスとBGMデータを1/20に大幅圧縮（約200MB→約10MB）
- ・十分な音声データと9音の同時再生でリッチな演出を実現
- ・アプリの動作が軽くなる効果も実現

フルボイス、ボーカル入りBGMで声を楽しめるアプリを実現

- ・高圧縮・高品質の独自音声圧縮フォーマット「HCA」を使い、音質を損なわずにフルボイスアプリを実現

サウンドデザイナーがプログラマーに頼らずに音声演出を自在に設計

- ・一般の音楽制作ツールと同じ感覚で直感的に操作できるオーサリングツール
- ・ゲームのシーンに合わせてBGMが自動で変化するインタラクティブな演出をツール上で設計、複雑なプログラミングが不要



音声圧縮フォーマット「HCA」の活用でデータ容量を抑えながらリッチな音声演出



「CRI ADX2」のサウンドオーサリングツール

🎬 映像特殊再生の一例

動画を重ね合わせてゲームのバトル時の攻撃エフェクトを演出

- ・「テキストチャムムービー」で動画素材を画面の一部に貼り付けて再生
- ・さらに「アルファ（透明）ムービー」を重ねて派手な演出を実現

動画データひとつでバリエーション豊かな表現

- ・「シームレス連結再生」で短い動画を継ぎ目なく連結、常に動きのある演出を低容量で実現
- ・動画のカラーを変えられるのでバリエーションが手軽に増加

チュートリアル（操作説明）にムービーを活用

- ・「動きのある説明」を「ゲーム画面に重ねて」表示



動画を画面の一部に任意の形で再生する「テキストチャムムービー」

動画のキャラクター部分などを抜き出してゲーム画面に重ねて再生する「アルファムービー」



動画を継ぎ目なく連結する「シームレス連結再生」
ループ再生も可能

(5) 信頼につながるバックグラウンド

CSKとセガがルーツ

当社グループの前身は、昭和58年に株式会社CSK（現SCSK株式会社）の子会社でソフトウェア技術の研究所として設立された株式会社CSK総合研究所です。当時、CSKのグループ会社であったセガとの関係が深まり、セガの家庭用ゲーム機向けミドルウェアの開発を手掛けるようになりました。平成13年、ミドルウェアをセガだけでなく全ゲーム機を対象としたマルチプラットフォーム向けに展開する方針とし、CSK総合研究所からミドルウェア部門が独立する形で、株式会社CRI・ミドルウェアが設立されました。

創業以来の実績に基づく高度な技術力

ミドルウェアには、先端技術であることはもちろん、長い年月にわたり安定的に様々な案件で鍛えられてきた技術であることも求められます。CRIWAREは長年にわたり実際に開発現場で利用され、強化・改善を繰り返してきました。顧客においては、要素技術の調査や比較検討に貴重な時間を費やすことなく、CRIWAREをお選び頂くだけで、より良いクオリティやパフォーマンスを実現することが可能になります。

定評ある高品質なサポート体制

当社グループは、CRIWAREが無事に顧客の製品に組み込まれること、また、その製品が市場で発売されてエンドユーザーに支持されることをミッションと考え、組み込みを担当されるエンジニアの方への技術的なサポートを重視しています。当社グループは、純国産ミドルウェアベンダーとしての強みを活かしながら、繊細かつ丁寧なお客様サポートを徹底しております。

(6) 広がるビジネスモデル

当社のビジネスモデルは、研究開発の成果を製品化したミドルウェアの許諾販売と、ミドルウェア技術をベースにした受託開発です。いずれも顧客のメリットに対して対価をいただくかたちで、当社のみでなく顧客のビジネスとも連動して広く展開していくビジネスモデルとなっています。

許諾販売では、CRIWARE を使用する対価として、CRIWARE を採用したソフトウェアごとに許諾料をいただきます。ソフトウェアごとの契約なので、発売されるタイトル数と、タイトルが提供され続ける期間に連動して、当社のビジネスが広がります。

また、ゲーム分野で生まれ育った CRIWARE は、いまや家庭用ゲーム機だけでなくスマートフォンや遊技機へ、また、家電業界や医療・ヘルスケア業界へ、対象分野を拡大しています。ミドルウェア製品として、また、ミドルウェア技術を活かした受託開発で、CRI の技術を新たな分野に展開してまいります。

事業系統図



3 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

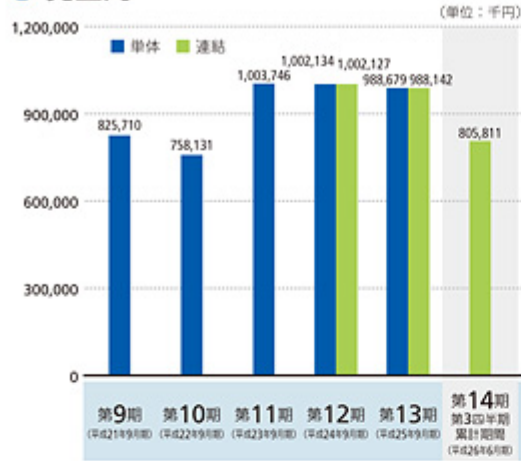
(単位：千円)

回次 決算年月	第9期 平成21年9月	第10期 平成22年9月	第11期 平成23年9月	第12期 平成24年9月	第13期 平成25年9月	第14期第3四半期 平成26年6月
(1) 連結経営指標等						
売上高				1,002,127	988,142	805,811
経常利益				10,383	83,298	176,406
当期(四半期)純利益				1,072	53,083	116,343
包括利益又は四半期包括利益				1,583	63,868	118,264
純資産額				759,921	823,790	942,055
総資産額				929,210	1,041,419	1,175,290
1株当たり純資産額(円)				589.36	638.89	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)				0.83	41.16	90.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)				—	—	—
自己資本比率(%)				81.7	79.1	80.1
自己資本利益率(%)				0.14	6.70	—
株価収益率(倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				△100,387	96,974	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△7,127	42,323	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				△9,670	—	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				342,451	505,371	—
従業員数(人)				57	59	—
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	825,710	758,131	1,003,746	1,002,134	988,679	
経常利益	89,475	48,694	179,924	9,808	82,227	
当期純利益	24,763	25,917	99,910	680	52,282	
資本金	33,250	33,250	33,250	33,250	33,250	
発行済株式総数(株)	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	
純資産額	660,024	685,942	785,852	776,862	829,145	
総資産額	877,479	850,173	1,051,869	948,298	1,051,159	
1株当たり純資産額(円)	102,376.95	106,397.08	121,894.29	602.49	643.04	
1株当たり配当額(円)	—	—	1,500	—	—	
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益金額(円)	3,841.16	4,020.12	15,497.20	0.52	40.54	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率(%)	75.2	80.7	74.7	81.9	78.9	
自己資本利益率(%)	3.82	3.85	13.57	0.08	6.51	
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	
配当性向(%)	—	—	9.7	—	—	
従業員数(人)	44	49	52	56	59	

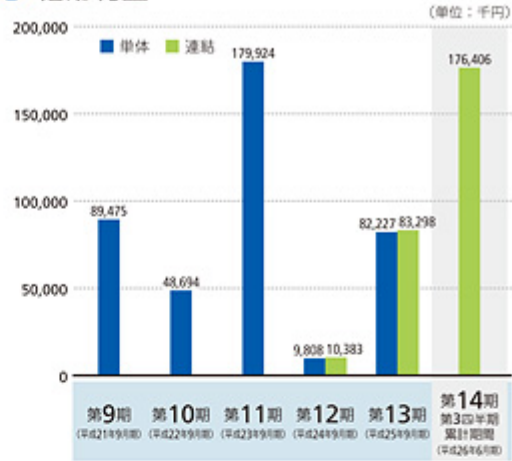
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第10期、第11期、第12期、第13期及び第14期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数には、米国子会社への駐在者は除外しております。
5. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 第12期及び第13期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第14期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
7. 第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第14期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第14期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第14期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
9. 当社は、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第9期、第10期及び第11期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第9期 平成21年9月	第10期 平成22年9月	第11期 平成23年9月	第12期 平成24年9月	第13期 平成25年9月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額(円)	511.88	531.98	609.47	602.49	643.04
1株当たり配当額(円)	—	—	7.5	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額(円)	19.20	20.10	77.48	0.52	40.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—

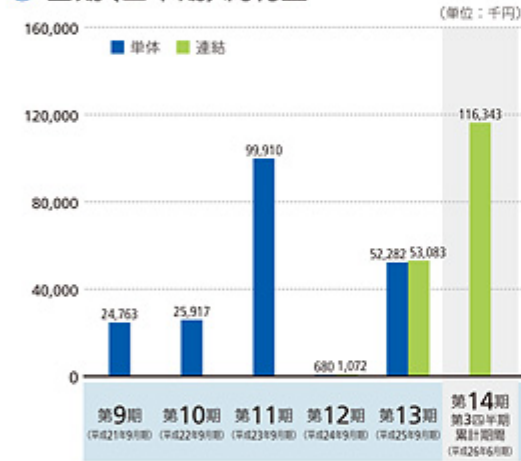
● 売上高



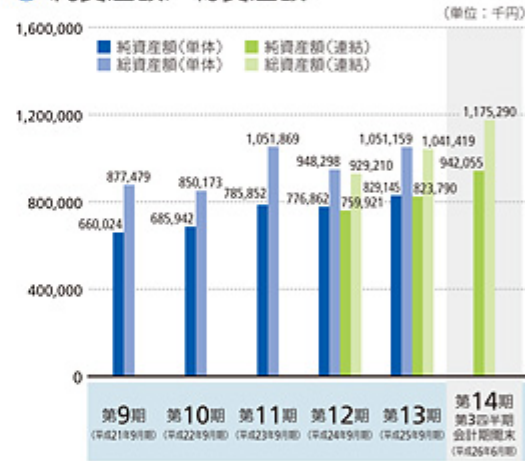
● 経常利益



● 当期(四半期)純利益



● 純資産額／総資産額



● 1株当たり純資産額



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(注) 当社は、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月
売上高 (千円)	1,002,127	988,142
経常利益 (千円)	10,383	83,298
当期純利益 (千円)	1,072	53,083
包括利益 (千円)	1,583	63,868
純資産額 (千円)	759,921	823,790
総資産額 (千円)	929,210	1,041,419
1株当たり純資産額 (円)	589.36	638.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.83	41.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	81.7	79.1
自己資本利益率 (%)	0.14	6.70
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	100,387	96,974
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	7,127	42,323
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	9,670	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	342,451	505,371
従業員数 (人)	57	59

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第12期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

6. 第12期及び第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人より監査を受けております。

7. 第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	825,710	758,131	1,003,746	1,002,134	988,679
経常利益 (千円)	89,475	48,694	179,924	9,808	82,227
当期純利益 (千円)	24,763	25,917	99,910	680	52,282
資本金 (千円)	33,250	33,250	33,250	33,250	33,250
発行済株式総数 (株)	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447
純資産額 (千円)	660,024	685,942	785,852	776,862	829,145
総資産額 (千円)	877,479	850,173	1,051,869	948,298	1,051,159
1株当たり純資産額 (円)	102,376.95	106,397.08	121,894.29	602.49	643.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,500 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,841.16	4,020.12	15,497.20	0.52	40.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	80.7	74.7	81.9	78.9
自己資本利益率 (%)	3.82	3.85	13.57	0.08	6.51
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	9.7	-	-
従業員数 (人)	44	49	52	56	59

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数には、米国子会社への駐在者は除外しております。

5. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

6. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第9期、第10期及び第11期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額 (円)	511.88	531.98	609.47	602.49	643.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	7.5 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.20	20.10	77.48	0.52	40.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

当社グループの前身は、昭和58年に株式会社C S K（現S C S K株式会社）の子会社でソフトウェア技術の研究所として設立された株式会社C S K総合研究所になります。設立当初は人口知能（A I）等の研究を行っていましたが、音声・映像関連の研究を進める過程で、当時、株式会社C S Kのグループ会社であった株式会社セガ・エンタープライゼス（平成12年に株式会社セガに社名変更、以下「セガ」という）との関係が深まり、セガの家庭用ゲーム機向け基本ソフト（ミドルウェア）やアプリケーションソフト（ゲーム）の開発を手掛けるようになりました。

その後、セガの子会社となりましたが、平成13年1月、セガが家庭用ゲーム機のハードウェア事業から撤退することになり、これを受け株式会社C S K総合研究所のミドルウェア事業は、セガ以外の各社家庭用ゲーム機向け（マルチプラットフォーム）に展開することにいたしました。この展開のためには株式会社セガとの資本面での関与を薄める必要があり、平成13年8月、株式会社C S K総合研究所からミドルウェア部門が独立する形で当社が設立されました。

企業集団に係る重要な事項は以下のとおりであります。

年月	事項
平成13年8月	東京都大田区に資本金1千万円で、ミドルウェアの開発・販売を目的として、株式会社シーアールアイ・ミドルウェア（当社）を設立 株式会社C S K総合研究所の100%子会社
平成14年5月	事業所を東京都港区南青山に設置（研究開発及び営業拠点）
平成16年5月	当社役員・従業員によるE B Oの形で、親会社から資本独立
平成17年1月	本社を東京都港区南青山に移転 商号を株式会社C R I ・ミドルウェアに変更
平成18年2月	米国カリフォルニア州に100%出資の連結子会社CRI Middleware, Inc.を設立
平成21年10月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社CRI Middleware, Inc.（米国カリフォルニア州）により構成されており、ミドルウェアの研究開発と、許諾販売を主要な業務としております。また、ミドルウェアに関連する受託開発業務も一部行っております。

ミドルウェアとは、ハードウェアやOSと、アプリケーションソフトウェアとの中間（ミドル）に位置するソフトウェアをいいます。当社グループは音声と映像に専門特化したミドルウェアを研究開発し、製品ブランド「CRIWARE（シーアールアイウェア）」として、様々なエンターテインメントやビジネス分野に展開しております。



(1) 製品と提供分野

当社グループは、主力である音声関連ミドルウェアと映像関連ミドルウェア、及びファイル関連ミドルウェア、グラフィック関連ミドルウェア等を、以下の分野に提供しております。




ゲーム分野

主な提供製品は、ゲーム・アプリ開発事業者向けの、音声関連ミドルウェア「CRI ADX2」、映像関連ミドルウェア「CRI Sofdec2」、ファイル関連ミドルウェア「ファイルマジックPRO」です。

家庭用ゲームソフトを対象としたミドルウェアでは、日本の主要ゲーム開発会社各社に使用されております。スマートフォン向けミドルウェアでは、近年、ネイティブアプリ（*）の増加に伴ってミドルウェアの需要が高まり、採用数が増えております。

採用実績としては全世界で2,800以上のゲーム・アプリに採用されており、技術力や信頼性が評価されていると認識しております。

ゲーム分野向け主な製品

製品		特長
	統合型サウンドミドルウェア 「CRI ADX2」	高機能かつ操作性の高いサウンドオーサリングツールと、高圧縮・高音質・低負荷な音声フォーマットを備えた、ゲーム開発向けの統合型サウンドミドルウェアです。ゲーム開発で要求される多様なサウンド演出を手軽に実現します。
	高画質・高機能 ムービーミドルウェア 「CRI Sofdec2」	ムービーの特殊再生を可能にし、大量のプログラムが必要な演出をムービーで実現する、ムービーミドルウェアです。リッチで躍動感のある演出を、ムービーを活用することで手軽かつ軽量に実現します。
	ファイル圧縮・パッキング ミドルウェア 「ファイルマジックPRO」	ゲームデータの圧縮からサーバー上のデータのダウンロード、追加ファイルの管理まで対応するミドルウェアです。圧縮とパッキングの機能で、容量の大きな演出データも素早くダウンロードし、データの追加や差し替えにも柔軟に対応します。



注：（*）ネイティブアプリ.....ダウンロードして使用するアプリ。スマートフォン本体で演算処理を行う。家庭用ゲーム機に近いクオリティのゲームが制作できるが、開発には高い技術が必要。これに対しフィーチャーフォンからの流れをくむ「ウェブアプリ」は、原則としてアプリのダウンロードが不要。サーバー側で処理をした結果をスマートフォンのブラウザで表示する仕組み。開発はネイティブアプリ開発に比べやや安易。リッチな表現のゲームは作りにくい。

遊技機分野

主な提供製品は、遊技機向けプラットフォームに特化した、音声関連ミドルウェア「CRI ADX7」及び映像関連ミドルウェア「CRI Sofdec7」です。

遊技機メーカーにミドルウェアを提供するだけでなく、遊技機向けのチップ・ボードを製造するハードウェアメーカーにミドルウェアを供給し、当該ハードウェアメーカーから各遊技機メーカーに供給するというビジネスも行っております。また、特定メーカーのハードウェアに当社ミドルウェアをカスタマイズする受託開発業務や、遊技機メーカーに開発支援ツールを提供する受託開発業務なども行っております。

遊技機分野向け主な製品

製品		特長
	アミューズメント機器向け 高音質・高機能 サウンドミドルウェア 「CRI ADX7」	マルチコアCPU(*)を活用してソフトウェアによる音声再生を実現する、アミューズメント機器向けサウンド再生ミドルウェアです。200音以上の同時発音に対応し、ダイナミックなサウンドを実現します。
	アミューズメント機器向け 高画質・高機能 ムービーミドルウェア 「CRI Sofdec7」	アミューズメント機器に特化したムービーミドルウェアです。高画質かつ低負荷でメモリ効率の良いムービー再生、また、多彩な演出が可能なムービーの特殊再生を実現します。

注：(*) マルチコアCPU.....CPUの中心部分であるコア（演算処理を行う部分）が複数あるCPU。近年、遊技機向けチップは従来のシングルコアCPUからマルチコアCPU化が進み、ソフトウェアでのより高い処理が可能になっている。

新規分野



近年、音声・映像技術が、様々なエンターテインメントやビジネス分野でも必要とされ始め、家電、ヘルスケア機器、カーエレクトロニクス、OA機器、産業機器など、組込み機器(*)の分野で音声や映像のガイダンスやナビゲーションの需要が高まっております。

家電や業務用機器で、音声や映像インタフェースが必要とされる分野に事業展開を始めております。家電等で使われる限られた性能のCPU向けに、当社の負荷の軽い音声・映像圧縮技術を提供しております。

医療・ヘルスケア分野では、製薬会社等に対し、エンターテインメント分野で培ったノウハウと技術を駆使したUI/UX（ユーザーインタフェース/ユーザーエクスペリエンス）の営業支援ツールを開発し、提供するビジネスを行っております。その他、医療・ヘルスケア周りでスマートフォンやタブレットを使用し、当社技術が活かせる分野に事業展開を試行しております。

また、昨今ライブ中継や動画配信などで需要が高まるネットワークを活用した映像配信分野にも、当社の映像圧縮技術を活かした事業展開を進めております。

新規分野向け主な製品

製品		特長
	省回路型高出力サウンド ミドルウェア 「D-Amp Driver」	非常にシンプルな回路で音声の高出力再生（3W～）を実現する、省回路型 高出力サウンドミドルウェアです。マイコンと汎用FET（トランジスタの一種）のシンプルな回路で、サウンドやガイド音声など、大音量かつクリアな再生を実現します。
	クラウド型 情報同期・配信ミドルウェア 「CLOUDIA In-Sync」	タブレット端末を使用した営業ツール開発のためのエンジンです。アプリケーションへのスムーズなコンテンツ配信や、アプリケーション・コンテンツの利用実績ログの保存/取得/蓄積を実現します。

注：(*) 組込み機器.....家電製品や産業機械など、特定の用途に向けて設計され、ソフトウェアを用いて制御される機器の総称。

(2) CRIWAREが提供するメリット

ミドルウェアは、ハードウェアやOSの特性を押さえながら違いを吸収し、その上で実行されるアプリケーションの動作や開発をスムーズにします。アプリケーション開発において、クオリティの向上、開発工数の削減、開発期間の短縮、開発難易度の低減などの効果を生みます。また、アプリケーションを多くのプラットフォームに展開し易くするため、顧客に事業拡大のメリットをもたらします。

CRIWAREの主な特長は以下のとおりです。

音声・映像のクオリティ向上

音声・映像のスムーズな再生や、特殊再生などの新しい演出を実現し、アプリケーションのクオリティやパフォーマンスを最大限まで引き出します。

音声・映像データの保護

当社グループは独自開発した音声・映像圧縮フォーマットを保有しています（特許取得）。圧縮したデータは一般のプレイヤーでは再生できないため、著作権対象コンテンツや重要なBGMや映像、ボイスデータなどを抜き出しやコピーから保護します。

開発効率化、コスト削減

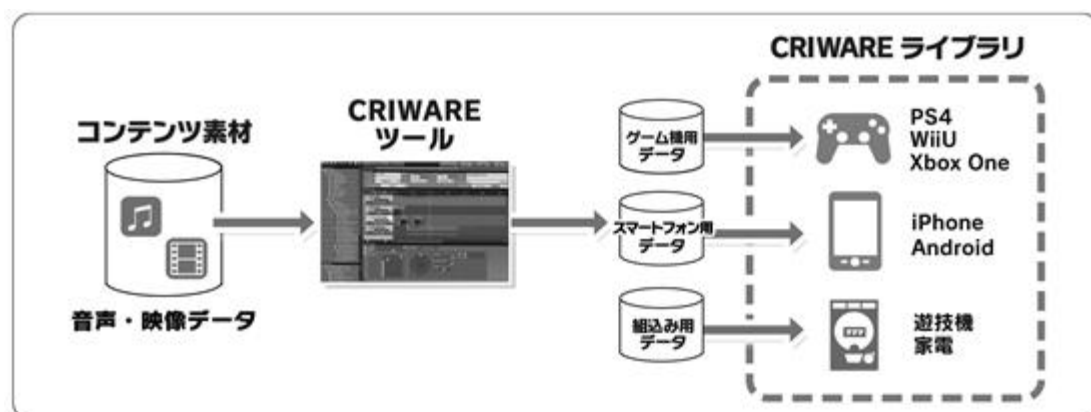
高品質・高性能な音声・映像再生のための環境を提供し、アプリケーション開発の期間短縮やコスト削減を実現します。

マルチプラットフォーム開発のサポート

複数のハードウェアやOSに共通の開発環境で、スマートフォン&ゲーム機といったアプリケーションのマルチプラットフォーム開発を容易にし、顧客の事業拡大を支援します。



ミドルウェア概念図



CRIWAREを使用したマルチプラットフォーム展開のイメージ図

CRIWARE活用の一例です。

音声関連

スマートフォンアプリ（iOS）の音声データ圧縮でリッチな演出と容量削減を両立

- ・ボイスとBGMデータを1/20に大幅圧縮（約200MB 約10MB）。
- ・十分な音声データと9音の同時再生でリッチな演出を実現。
- ・アプリの動作が軽くなる効果も実現。

フルボイス、ボーカル入りBGMで声を楽しめるアプリを実現

- ・高圧縮・高品質の独自音声圧縮フォーマット「HCA」を使い、音質を損なわずにフルボイスアプリを実現。
- サウンドデザイナーがプログラマーに頼らずに音声演出を自在に設計

- ・一般の音楽制作ツールと同じ感覚で直感的に操作できるオーサリングツール。
- ・ゲームのシーンに合わせてBGMが自動で変化するインタラクティブな演出をツール上で設計、複雑なプログラミングが不要。



音声圧縮フォーマット「HCA」の活用で
データ容量を抑えながらリッチな音声演出



「CRI ADX2」のサウンドオーサリングツール

映像関連

動画を重ね合わせてゲームのバトル時の攻撃エフェクトを演出

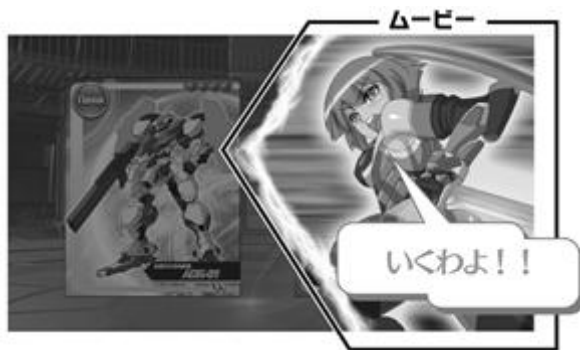
- ・「テクスチャムービー」で動画素材を画面の一部に貼り付けて再生。
- ・さらに「アルファ（透明）ムービー」を重ねて派手な演出を実現。

動画データひとつでバリエーション豊かな表現

- ・「シームレス連結再生」で短い動画を継ぎ目なく連結、常に動きのある演出を低容量で実現。
- ・動画のカラーを変えられるのでバリエーションが手軽に増加。

チュートリアル（操作説明）にムービーを活用

- ・「動きのある説明」を「ゲーム画面に重ねて」表示。



動画を画面の一部に任意の形で再生する
「テクスチャムービー」

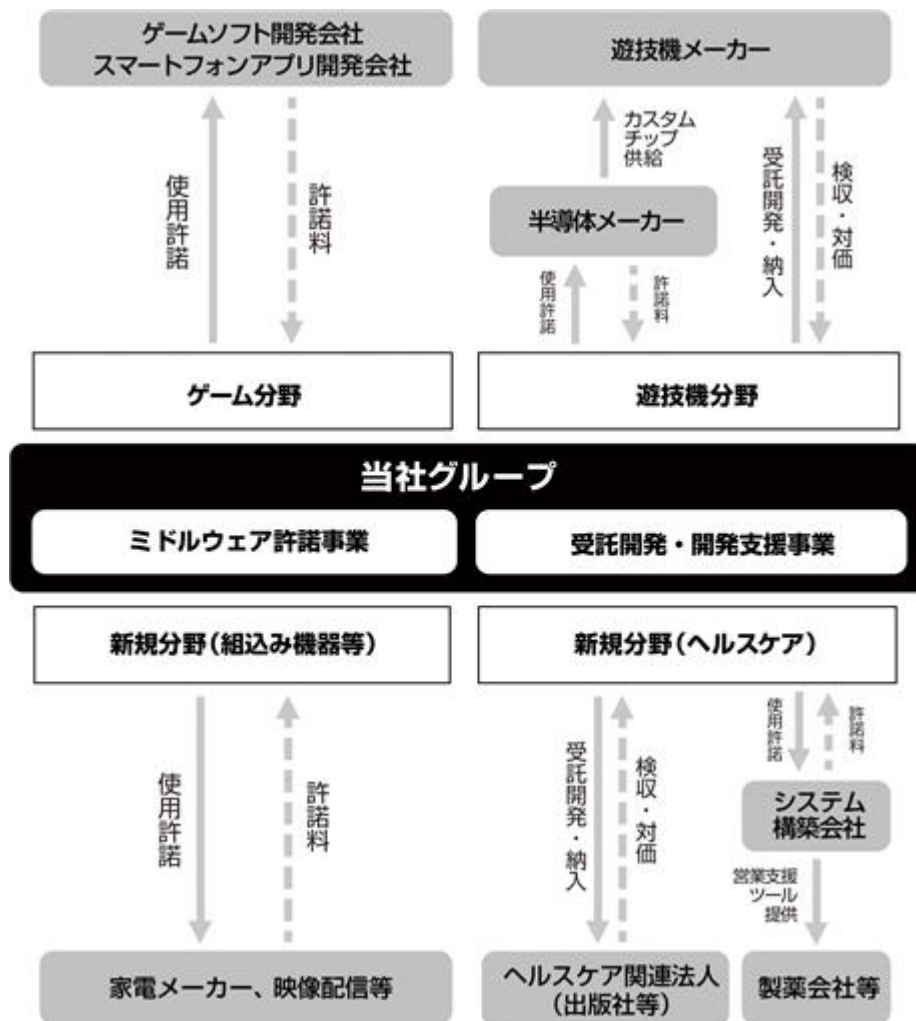


動画のキャラクター部分などを抜き出して
ゲーム画面に重ねて再生する「アルファムービー」



動画を継ぎ目なく連結する「シームレス連結再生」

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有〔被所 有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) CRI Middleware, Inc. (注 1、 3)	カリフォルニア 州、アメリカ合衆 国	千米ドル 500	ミドルウェアの 使用許諾販売・ 顧客サポート業 務	100.0	当社ミドルウェアの販売許 諾 役員の兼任... 2 名
(その他の関係会社) 株式会社セガ (注 4)	東京都大田区	60,000	アミューズメン ト機器事業、ア ミューズメント 施設事業、コン シューマ事業	[27.9]	当社ミドルウェアの使用許 諾

(注) 1 . CRI Middleware, Inc.は、平成18年 2 月に100%子会社として設立しております。

2 . 連結子会社を含めた当社事業の種類別セグメントは単一セグメントであります。

3 . 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	62

(注) 1. 当社グループはミドルウェア事業の単一セグメントであるため、従業員数は全社(共通)として記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 子会社であるCRI Middleware, Inc.は、当社の従業員1名が、同社の役員として駐在しており、同社の従業員はおりません。

4. 臨時従業員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62	36.0	6.8	6,075,410

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	62
合計	62

(注) 1. 当社グループはミドルウェア事業の単一セグメントであるため、従業員数は全社(共通)として記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 平均年間給与は、通勤費以外の基準外給与及び賞与を含んでおります。

4. 臨時従業員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第13期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、アベノミクス効果により景気改善の動きが始まったものの、世界経済の影響や近隣諸国との問題など、先行き不透明な状態で推移しました。

ゲーム分野におきましては、家庭用ゲーム機向けソフト市場の縮小と、携帯電話向けゲームアプリ市場の拡大が顕著に進みました。後者におきましては、携帯電話が従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへ大きくシフトしたことにより、ミドルウェアの需要が高まりつつあります。

遊技機分野におきましては、市場規模は緩やかな縮小傾向にあります。音声や映像の派手な演出が求められるようになり、ハードウェア、ソフトウェア、開発環境の高度化が進みました。

これらの状況下、当社グループでは平成25年4月から経営体制の刷新と、大幅な組織改革を行いました。即ち、新社長の下、顧客分野ごとに事業ユニット制を採用し、営業/技術の両面から顧客ニーズにタイムリーな対応ができる体制としました。この体制で、ゲーム分野における市場変化への対応、遊技機分野での着実な事業拡大、新規分野への積極展開という3つの施策を果敢に進めております。

結果、ゲーム分野では家庭用ゲーム機向けソフト市場の大幅な縮小の中で何とか売上を微減に留め、携帯電話向けゲームアプリ市場での認知度向上を進めることができました。遊技機分野では、複数の大手顧客とのビジネスが着実に継続発展しました。

また、新規分野におきましては、医療・ヘルスケア業界を中心としたエンタープライズ案件について事業化を図っており、また新たに、動画配信の分野へも当社技術を展開すべく、新規の取組みを始めたとところであります。

これらの結果、売上高988,142千円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益68,892千円（前連結会計年度比773.5%増）、経常利益83,298千円（前連結会計年度比702.2%増）、当期純利益53,083千円（前連結会計年度比4,850.7%増）となりました。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や個人消費は回復基調で推移しているものの、消費税増税の影響が見極められない状況です。

当社グループでは、ゲーム分野、遊技機分野、新規分野という顧客分野ごとの事業ユニット制が2年目を迎え、顧客ニーズへのタイムリーな対応と、部門業績達成への責任と熱意が芽生えております。

ゲーム分野では家庭用ゲーム機向け売上の維持とスマートフォン向け売上の拡大を進めてまいりました。遊技機分野では、引き続き複数の大手顧客とのビジネス展開を図っております。新規分野におきましてはヘルスケア分野や映像配信分野への積極的営業展開に取り組み、着実に売上を拡大させることができました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は805,811千円、営業利益は172,409千円、経常利益は176,406千円、四半期純利益は116,343千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第13期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ162,920千円増加し、505,371千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は96,974千円（前連結会計年度は100,387千円の資金を支出する結果）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上83,298千円、減価償却費の計上9,571千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得た資金は42,323千円（前連結会計年度は7,127千円を支出する結果）となりました。これは主に有価証券の満期償還による収入100,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、収入及び支出した資金はありません（前連結会計年度は9,670千円を支出する結果）。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、セグメントに代えてサービス提供分野別に示しております。また、当社は、ミドルウェア使用許諾及びサポートによる売上が主であります。生産、受注という概念と馴染まないため、下記の表には受託売上について、記載しております。

(1) 生産実績

第13期連結会計年度の生産実績を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	第13期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム分野(千円)	29,700	-
遊技機分野(千円)	309,965	108.4
新規分野(千円)	47,223	77.4
合計(千円)	386,889	111.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ゲーム分野の生産実績については、第12期連結会計年度の受託売上の実績がないため前年同期比の記載を省略しております。

第14期第3四半期連結累計期間の生産実績を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	第14期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
ゲーム分野(千円)	69,700
遊技機分野(千円)	214,459
新規分野(千円)	53,501
合計(千円)	337,660

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第13期連結会計年度の受注状況を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゲーム分野	29,700	-	-	-
遊技機分野	314,365	109.9	4,400	-
新規分野	47,223	77.4	-	-
合計	391,289	112.7	4,400	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上表のうち、第12期連結会計年度において受注高及び受注残高の実績がないものについては、前年同期比の記載を省略しております。

第14期第3四半期連結累計期間の受注状況を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	受注残高（千円）
ゲーム分野	112,500	42,800
遊技機分野	256,459	46,400
新規分野	53,501	-
合計	422,460	89,200

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（3）販売実績

第13期連結会計年度の販売実績を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	第13期連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	前年同期比（％）
ゲーム分野（千円）	475,077	91.8
遊技機分野（千円）	387,442	100.7
新規分野（千円）	125,621	125.7
合計（千円）	988,142	98.6

（注）1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第12期連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）		第13期連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
サミー株式会社	128,679	12.8	178,635	18.1
株式会社セガ	219,357	21.9	163,200	16.5
アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社	129,900	13.0	95,200	9.6

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第14期第3四半期連結累計期間の販売実績を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	第14期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
ゲーム分野(千円)	391,033
遊技機分野(千円)	324,699
新規分野(千円)	90,078
合計(千円)	805,811

(注)1. 第14期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第14期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
サミー株式会社	150,068	18.6
株式会社セガ	105,400	13.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 分野ごとの現状認識と事業拡大への取り組み

ゲーム分野

家庭用ゲーム機分野では、既存顧客に対し当社ミドルウェアを採用して開発するタイトル数の一層の増加を図ることにより、市場規模が縮小する中においても、売上の拡大が見込めると認識しております。また、スマートフォン分野では、当社ミドルウェアの採用実績のない会社が多数あり新規顧客の拡大が見込めると認識しております。そのために、次のような具体的施策に取り組んでまいります。

・ゲームエンジンとのコラボレーション

近年、ゲーム開発会社において各種ゲームエンジンの採用が増加しております。当社ミドルウェアもこれらエンジンと合わせて使うことにより簡単・便利に音声と映像をハンドリングできるような仕組みの構築（プラグイン化）を進めます。

・スマートフォンアプリ開発会社向け紹介機会の拡大と新しい料金体系の構築

スマートフォンアプリ開発会社をターゲットとした、プロモーションや説明会などに注力し、当社ミドルウェアの浸透を図ります。また、スマートフォンアプリは、F2P型（フリートゥプレイ：基本料金無料、アイテム課金）の収益モデルが主流になってきております。そのため、当社ミドルウェア料金も、従来はタイトル別または販売本数別に定めていましたが、期間やレベニュー等に連動する、新しい料金体系を構築してまいります。

遊技機分野

遊技機分野では、音声や映像の派手な演出が求められるようになり、ハードウェア、ソフトウェア、開発環境の高度化が進んだことにより、売上の拡大が見込めると認識しております。

そのための施策として、マルチプラットフォーム展開を図ります。即ち、遊技機業界で標準的に使用される複数のハードウェア（チップ・ボード）に対し、当社ミドルウェアをカスタマイズしシェア拡大に取り組んでまいります。

また、遊技機メーカーの受託開発業務でも当社の技術ノウハウを最大限発揮し、顧客ニーズに応え、ニュートラルなスタンスで等しく各社との関係や信頼を築いてまいります。

新規分野

医療・ヘルスケア業界を中心としたエンタープライズ案件については、まず、実績を重ねて認知度と信頼の向上に取り組んでまいります。実績を重ねることが、次の受注（同業種の顧客への横展開）に繋がると考えます。また、この分野では音声・映像等の要素技術が期待されている訳ではなく、それらを活用したアプリケーションソフト（システム）が期待されております。単一顧客向けの開発となれば、受託的なビジネスになりますが、複数顧客に提供することで、ASP（Application Service Provider）としての、許諾的なビジネス（使用許諾料を頂戴するビジネス）として発展させていきたいと考えます。

上記以外にも、新規分野としていくつか絞った分野で研究開発とビジネスの試行を重ね、将来、事業の柱になるよう育ててまいります。

(2) 優秀な人材の確保と生産性の最大化

優秀な人材の継続的確保

当社は、研究開発型企業であるため優秀な人材の継続的確保が事業拡大の重要な課題であると認識しております。これまで、毎年優秀な学生を定期的に採用しじっくりと時間をかけて育成してまいりましたが、今後もインターンシップ制度の充実や大学等とのパイプをより深めるなど、新卒採用を軸に優秀な人材の採用を継続的に進めてまいります。また、高い専門性を持った経験者採用も必要に応じ適宜進めてまいります。

社員モチベーションの向上を通じた生産性の最大化

ホワイトカラーの生産性は、社員のモチベーションで大きく変動します。優秀な社員が、個々の持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、就業環境の最適化や人事制度の拡充に取り組んでまいります。

(3) 経営体制のさらなる強化

当社が、継続的に事業拡大し、すべてのステークホルダーの期待にお応えできるよう、各成長ステージに合った経営体制の構築が必要と認識しております。当社は、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるよう、法令遵守の徹底はもとより、一層の内部統制の整備、強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとはいえない内容についても、投資家の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

なお、当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生回避や、万一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

また、本項の記載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、本項における記載事項は、有価証券届出書提出日現在における当社の認識を基に記載したものであり、将来の環境の変化等によって、本項の認識が変化する可能性があります。

(1) 当社の沿革と株式会社セガ、サミー株式会社及びセガサミーホールディングス株式会社との関係について

当社の沿革について

当社の前身は、昭和58年に株式会社CSK（現SCSK株式会社）の子会社でソフトウェア技術の研究所として設立された株式会社CSK総合研究所になります。設立当初は人口知能（AI）等の研究を行っていましたが、音声・映像関連の研究を進める過程で、当時、株式会社CSKのグループ会社であった株式会社セガ・エンタープライゼス（平成12年に株式会社セガに社名変更）との関係が深まり、セガの家庭用ゲーム機向け基本ソフト（ミドルウェア）やアプリケーションソフト（ゲーム）の開発を手掛けるようになりました。

その後、セガの子会社となりましたが、平成13年1月、株式会社セガが家庭用ゲーム機のハードウェア事業から撤退することになり、これを受け株式会社CSK総合研究所のミドルウェア事業はセガ以外の各社家庭用ゲーム機向け（マルチプラットフォーム）に展開することにいたしました。この展開のためには株式会社セガとの資本面での関与を薄める必要があり、平成13年8月、株式会社CSK総合研究所からミドルウェア部門が独立する形で当社が設立されました。

また、より一層資本の中立性を高めるため、役職員によるEBO（Employee Buy-Out）を実施しました。

有価証券届出書提出日現在の当社の主な株主構成は、当社役職員及び従業員持株会等809,400株（62.8%）、株式会社セガ360,000株（27.9%）です。

株式会社セガ、サミー株式会社及びセガサミーホールディングス株式会社との関係について

有価証券届出書提出日現在において、株式会社セガは当社株式360,000株（持株比率27.9%）を保有しており、当社は株式会社セガの親会社であるセガサミーホールディングス株式会社の持分法適用関連会社となっております。上場時には、株式会社セガの当社株式の売出し及び当社の公募増資により、株式会社セガの持株比率は20%未満になることでセガサミーホールディングス株式会社の持分法適用関連会社から外れる予定です。

取引関係においては、株式会社セガはゲーム業界においてスマートフォン向け、家庭用ゲーム機向け、業務用ゲーム機向けの3分野で世界展開をしており、現在当社の重要な顧客の1社です。平成25年9月期における取引関係は、当社から株式会社セガに対するミドルウェアの許諾販売取引、受託開発業務取引等で163,200千円（当社グループの売上高全体に占める割合は16.5%）となっております。

また、平成25年9月期においては、サミー株式会社との取引が拡大し、当社からサミー株式会社に対するミドルウェアの許諾販売取引、受託開発業務取引等で178,635千円（当社グループの売上高全体に占める割合は18.1%）となっております。

人的関係においては、当社は、株式会社セガの関係会社支援部参事の金成壽及氏を監査役として招聘しておりますが、この招聘は、同氏が金融機関時代及び株式会社セガの管理部門で培った識見等を当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実に資するためのもので、当社と株式会社セガ、サミー株式会社及びセガサミーホールディングス株式会社の間には同氏以外の受入・派遣・兼任はありません。

前述の当社の沿革に加えて、セガサミーホールディングスグループの中では当社の事業規模は相対的に低く、グループ戦略上の子会社として位置付けられていないため、現在当社経営管理面において一切の制約は受けていません。

株式会社セガ、サミー株式会社は一取引先ですが、平成25年9月期における当社グループの売上全体に占める金額は、株式会社セガが163,200千円（割合は16.5%）、サミー株式会社は178,635千円（割合は18.1%）であることから、この2社が、様々な理由で当社ミドルウェアの使用を大きく低下させた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

ゲーム市場の動向が与える影響について

平成25年9月期の当社の家庭用ゲーム機分野でのミドルウェアの売上の全体に占める割合は35%程度です。家庭用ゲーム機向けのゲームは、根強いファンも多く、急激な市場の縮小は起こりにくいと思われませんが、新規家庭用ゲーム機の深刻な販売不振や、ゲームソフトメーカーが家庭用ゲーム機向けタイトルを急激に絞った場合等においては、当社グループの業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

一方携帯電話は、従来型のフューチャーフォンからスマートフォンへの移行が急速に進んでおり、スマートフォンの高機能化は著しいものがあるとともに、携帯電話向けゲームも、音声・映像による演出に制限があるブラウザゲームから、リッチな演出表現が可能なネイティブアプリへシフトしています。当社のミドルウェアはリッチコンテンツ向け、高機能なスマートフォン向けに適したもので、スマートフォン用のネイティブアプリに対して有効な製品として、採用が始まっています。

平成25年9月期においてはこの分野でのミドルウェアの売上の全体に占める割合は8%程度と新しい事業領域として急速に萌芽しつつありますが、携帯電話のスマートフォンへの移行スピードやネイティブアプリへのシフトが停滞する場合は、当社業績に影響をもたらす可能性があります。

また、現在の日本のスマートフォンアプリ市場においては、シェアの大部分を日本のゲーム（アプリ）会社が押さえていることもあり、まず日本のゲーム（アプリ）会社への営業展開を優先しております。しかしながら、この市場では、家庭用ゲーム機市場と異なりシェアの急激な変動が起こる可能性があります。もし、海外のゲーム（アプリ）会社が日本の市場を短期に席卷し、当社の海外ゲーム（アプリ）会社に対する事業展開が遅れた場合、当社グループの業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

遊技機市場の動向が与える影響について

当社売上の第2の柱が遊技機向けミドルウェアの許諾販売及び関連する受託開発で、平成25年9月期のこの分野での売上の全体に占める割合は39%程度です。遊技機市場は比較的安定した市場ですが、もし、関係法令の改正や監督官庁による指導方針の変更などがあり市場規模が急速に縮小した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業分野への取り組みに関するリスクについて

現在、医療・ヘルスケア分野や映像配信分野へのビジネス展開を目指し、一定の人員を充てて研究開発やビジネスの試行を行っております。医療・ヘルスケア分野は高齢化や健康志向の高まりから市場が拡大しており、映像配信分野も従来のDVDなどの媒体による映像供給から、インターネットの普及による通信での映像供給が広がっています。また、両業界とも、音声、映像、通信の活用により、利便性が一層高まることから当社技術との相関性が高いと判断しております。しかしながら、これら分野ではまだ当社の実績が少ないため、必ずしも当社が順調な事業拡大を果たせるとはいえません。したがって、一定の研究開発やビジネス試行を行った後に、業績を伸ばせず事業縮小や撤退を決断した場合、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応について

ゲーム業界では、音声・映像技術において急速な進化を遂げてまいりました。

このような環境の中で生まれ育った研究開発会社としての当社にとって、技術革新への対応は日常業務であり、これからも顧客やエンドユーザーに「驚きや感動をもたらす技術」、「必要とされる技術」に磨きをかけ、提供し続けてまいりたいと考えております。

しかしながら、これら技術革新は今後も一層高度化すると思われ、今後当社グループがこれら技術の変化に対し迅速かつ十分な対応を怠った場合や、第三者が異なるアプローチで革新的な技術を発明し市場を席卷した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスクについて

当社の主要製品である音声・映像関連ミドルウェアを開発・販売しているいわゆる競合会社は、現状において国内には存在していません。海外には一部競合する会社がありますが、日本での事業展開は極めて限定的です。

当社は自社技術に一層の磨きをかけるとともに、営業努力で日本におけるシェア拡大と、海外展開を図ってまいります。また、この分野における技術は、一朝一夕で蓄積できるものではなく技術ノウハウの蓄積が他社の参入障壁になっていると考えます。しかしながら、今後、海外の競合会社が日本でのシェアを拡大する可能性、新たな会社が類似のミドルウェアを開発しシェアを伸ばす可能性は皆無とは言えず、それらの場合には当社グループの業績に影響を与えることがあります。

(3) 会社組織のリスクについて

小規模組織であることについて

平成26年9月末日時点において、当社グループ組織は従業員62名と研究開発に重点を置いた小規模な組織であり、特定業界の法人に向けて許諾ビジネスを中心に行う当社事業に適した規模の組織になっております。日頃から、組織内における情報やノウハウの共有化を図り、リスクの最小化に注力しておりますが、一度に複数の従業員が退職又は長期病欠などにより業務から離れるなどという予期せぬ事象が起こった場合には、当社事業活動に支障をきたし業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成並びに技術者の退職等に関連するリスクについて

当社グループの事業は高い技術力が必要とされ、優秀な技術者を確保し育成することが極めて重要であります。そのため当社グループでは、高い資質を持つ社員を厳選して定期的に採用し、技術面と人格面からの育成に注力しております。また、社員が常に高いモチベーションを持って働けるよう、職場環境の向上や企業風土の醸成を心がけています。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後において、もし技術者の退職者が一時的に多数発生した場合、当社グループの技術力や開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

配当方針について

株主に対する利益還元は、重要な責務であることを強く認識しておりますが、当面は内部留保と先行投資を優先したいと考えております。過去においては、10周年の折に1株につき1,500円の記念配当を行った以外、通常の配当を行った実績はありません。一定の事業基盤を確立した後、経営成績ならびに先行投資の状況を勘案しながら、株主に対する利益還元について検討してまいり所存です。

調達資金の資金使途について

当社が今回計画しております公募増資による資金調達の使途につきましては、ミドルウェア関連の新技術の研究、既存製品（CRIWARE）の改良・アップデート対応のための研究開発費、人材の獲得、広告宣伝費を予定しております。しかしながら、経営環境の変化その他の理由により、これらの使途が当社グループの業績向上に繋がらない可能性があります。

新株予約権（ストックオプション）の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、会社法の規定に従って新株予約権を付与しております。

有価証券届出書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は192,600株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数1,289,400株の14.9%にあたり、将来的にこれらの新株予約権が行使された場合は当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社グループの株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

特許など知的財産や訴訟に関するリスクについて

当社のミドルウェア技術は、公開された音声・映像規格に準拠したデジタルデータ処理技術であり、大学や専門機関で研究される「学問的基礎技術」と異なり、「産業用の応用技術」と言えます。平成14年（2002年）の特許法改正以降、ソフトウェア特許の出願が実質的に認められるようになりましたが、当社では特許の出願や取得を積極的には行っておらず、その理由は次のようなものです。

- ・出願に際してはソフトウェア単独の出願は受け付けられず（特許法では、上記改正以降も「物＝有体物」の発明を対象とする）、ハードウェア資源と一体で実現できるものに限られることや、審査過程においては先行技術の特定が困難であり時間がかかることから、ソフトウェア特許の取得は容易ではない。

- ・特許出願は保有する技術内容を詳細に公開することであり、第三者が盗用する危険性を持つ。しかも、第三者が盗用した場合、ソフトウェアの性格（目に見えない）から盗用を発見したり断定することが困難である。

一方で、当社ホームページ上やパンフレットなどで当社技術の概略を紹介し、機能や作用を公開しています。これは、他社が当該特許を出願した場合に、当社が「先使用权による通常実施権の主張」を行うための布石でもあります。即ち、これにより第三者の特許登録を困難にし、仮に登録されても当該特許の無効を主張できると考えているからです。

特許など知的財産権に関するリスクの一例として、特に海外の第三者から、潜行したいわゆる「サブマリン特許」と言われる特許に抵触しているとの訴えがなされる危険性があります。海外訴訟への対処としては、海外ビ

ジネスを別会社化（子会社化）しリスクを最小限に抑えるなど対処しております。しかしながら、国内外においてすべての技術訴訟リスクを排除することは不可能であり、そのような事態となった場合は、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第13期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

研究開発をベースに許諾製品を開発することが当社の主要ビジネスであるため、研究開発には大変多くの工数を割いております。

(1) 研究開発方針について

企業である以上、大学や専門研究機関と異なり学術のための研究ではなく、あくまで、製品化を意識した応用研究を進めることを主眼としております。即ち、5年後、10年後花開くかもしれない技術ではなく、1年後や3年後に、ビジネス化できるようなテーマに絞って研究開発を行います。

また、顧客や見込み顧客と接する中で、必要とされる技術、必要とされそうな技術テーマについて取り組みます。

(2) 研究開発分野について

音声・映像にかかわるミドルウェア技術を核として、ファイルシステムや通信（ネットワークストリーミング）等の周辺技術、それらを活用したUI（ユーザーインタフェース）技術について研究開発を進めています。

既に製品化が終了しているミドルウェアについても、新規のプラットフォーム（異なるハードウェア）上で稼働させようとした場合、ミドルウェアという性格上、単なるポーティング作業で実現できるものではなく、実現可否の判定からパフォーマンスの最大化まで、基礎的な研究開発からやり直すケースが多くあります。

(3) 研究開発体制について

当社では、研究開発セクションのような特別な組織を作っておりません。第1から第3までの各事業ユニット及びエンターテインメント事業推進室の技術者が、担当する顧客分野で必要とされる技術に関して研究開発を進めております。製品化の目途が立った段階で、経営判断を行い製品開発にシフトします。また、研究開発の後に顧客との受託契約を締結し、受託開発に移行する場合があります。

(4) 研究開発活動の主な成果

ゲーム分野においては、各種ゲームエンジンとの統合に関する研究を行いました。これは一面において、平成25年から平成26年にかけて発売される新世代ゲーム機向け開発環境への対応の一環であり、スマートフォン向けゲーム開発環境への対応の一環でもあります。

遊技機分野におきましては、遊技機向けコンテンツの作成効率の改善に繋がる各種研究開発を行いました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、120,737千円であります。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

研究開発をベースに許諾製品を開発することが当社の主要ビジネスであるため、当第3四半期連結累計期間においても引き続き研究開発活動に注力しております。

(1) 研究開発方針について

継続して、短期的将来、ビジネスに繋がるテーマで研究開発活動を進めております。

(2) 研究開発分野について

音声・映像分野を核として、ネットワークストリーミング技術等にも注力しております。

(3) 研究開発体制について

継続して、第1から第3までの各事業ユニット及びエンターテインメント事業推進室の技術者が、担当する顧客分野で必要とされる技術に関して研究開発を進めております。

(4) 研究開発活動の主な成果

ゲーム分野においては、平成26年2月22日に株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントからPlayStation4が発売され、平成26年9月4日に日本マイクロソフト株式会社からXbox Oneが発売されましたが、これらのゲーム機向けの中ドルウェアについて研究開発を進めミドルウェアの製品化に至りました。また各種ゲームエンジンとの統合に関する研究も継続しております。さらに、スマートフォン向けミドルウェアについても引き続き研究開発を進めております。遊技機分野におきましては、新しいチップに向けたミドルウェアの研究開発を進めております。新規分野では、インターネットを使った映像配信関連の研究等も継続しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の研究開発費総額は、60,300千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第13期連結会計年度（自 成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

資産の部

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に比べて112,208千円増加し、1,041,419千円となりました。これは主に、「現金及び預金」の増加（前連結会計年度末比162,920千円の増加）によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に比べて48,339千円増加し、217,629千円となりました。これは主に、「未払法人税等」の増加（前連結会計年度末比38,676千円の増加）によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末に比べて63,868千円増加し、823,790千円となりました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

資産の部

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べて133,871千円増加し、1,175,290千円となりました。これは主に、「現金及び預金」の増加（前連結会計年度末比115,328千円の増加）によるものであります。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、前連結会計年度末に比べて15,606千円増加し、233,235千円となりました。これは主に、「前受金」の増加（前連結会計年度末比6,392千円の増加）及び「未払消費税等」の増加（前連結会計年度末比8,762千円の増加）によるものであります。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、前連結会計年度末に比べて118,265千円増加し、942,055千円となりました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第13期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度の業績は、売上高988,142千円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。売上原価は412,769千円（前連結会計年度比2.9%減）、販売費及び一般管理費は506,480千円（前連結会計年度比11.0%減）となり、営業利益68,892千円（前連結会計年度比773.5%増）、経常利益83,298千円（前連結会計年度比702.2%増）、当期純利益53,083千円（前連結会計年度比4,850.7%増）となりました。

売上高

売上高は988,142千円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。主な要因としてゲーム分野の売上が減少し、遊技機分野及び新規分野の売上は増加した結果、前年と比べ微減となっております。

売上原価、売上総利益

売上原価は412,769千円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。これは主に外注費及び支払ロイヤリティ等の費用減少によるものであります。この結果、売上総利益は575,372千円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は506,480千円（前連結会計年度比11.0%減）となりました。これは主に研究開発費の減少によるものです。なお、当連結会計年度における研究開発費は120,737千円（前連結会計年度比37.3%減）となりました。この結果、営業利益は68,892千円（前連結会計年度比773.5%増）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として外貨預金の為替換算差額等であり14,521千円（前連結会計年度比434.4%増）となり、営業外費用は消費税精算差額であり114千円（前連結会計年度比48.2%減）となり、この結果、経常利益は83,298千円（前連結会計年度比702.2%増）となりました。

当期純利益

税金等調整前当期純利益は83,298千円（前連結会計年度比702.2%増）となり、法人税等及び法人税等調整額の計上により、当期純利益は53,083千円（前連結会計年度比4,850.7%増）となりました。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

売上高、売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上高は805,811千円、売上原価は282,237千円となり、この結果、売上総利益は523,574千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、351,164千円となり、この結果、営業利益は172,409千円となりました。

営業外収益は4,728千円、営業外費用は731千円となり、この結果、経常利益は176,406千円、税金等調整前四半期純利益は176,406千円となりました。

法人税等、四半期純利益

当第3四半期連結累計期間における法人税等は60,063千円となりました。
以上の結果、四半期純利益は116,343千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第13期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

キャッシュ・フローの詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」欄に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

近年、音声・映像技術が、様々なエンターテインメントやビジネス分野でも必要とされ始めました。当社は、ゲーム向け音声・映像ミドルウェアの分野で事業を立ち上げ、遊技機分野への展開を果たして参りました。今後は、これらの分野で一層のビジネス拡大を図ると共に、新しい分野へもビジネス展開を図ってまいります。

即ち、インタラクティブな音声・映像技術は、ゲーム業界においてその技術が磨かれ、当社もその中で技術ノウハウを蓄積してまいりました。近年、各業界でもインタラクティブな音声・映像技術のニーズが芽生え始めてまいりましたが、当社にとっては未知の業界といえども技術的に大きなアドバンテージがあると考えております。そこで、その技術を最大限生かせるビジネスリレーションやビジネスモデルの確立を急ぎます。当社は、会社規模がまだ小さいため、分野を絞って着実に事業拡大を進めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社ビジネスの主軸であるゲーム市場においては、スマートフォン向けゲームの拡大や追加課金型へのシフトなど大きな変化が起っています。当社は、この変化を的確に捉え、時に先取りして、変化をチャンスに変えて行く必要があると認識しています。そのため、第13期事業年度からは新しいミドルウェア料金体系の導入も開始致しました。他方、家庭用ゲーム機市場につきましては、市場規模の縮小は見られるものの（注1）当社シェアを拡大できる要素もあり、この分野でのビジネスも着実に推移させたいと考えます。

遊技機分野におきましては、市場全体の規模は縮小傾向にありますが（注2）、当社シェアはまだまだ小さく、十分ビジネス拡大を進めることが可能であると認識しております。

さらに、新しい分野へも当社技術ノウハウの展開が可能と考えますが、必要により、第三者との協業や提携など、最適なビジネススタイルを模索し、事業拡大を図りたいと考えます。

（注1）家庭用ゲーム市場規模（ソフトウェア（新品ソフト））

2011年：2,978億円 2012年：2,841億円 2013年：2,705億円

「2014ゲーム産業白書」株式会社メディアクリエイトより

（注2）パチンコ産業の市場規模推移

2009年：210,650億円、2010年193,800億円、2011年：189,960億円、2012年：190,660億円

「レジャー白書」公益財団法人日本生産性本部より

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

重要な設備投資はありません。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

第13期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所 開発設備	5,698	2,512	8,210	59

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. セグメント情報について、当社は単一セグメントであるため、記載しておりません。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	年間賃借料又はリース料(千円)
本社事務所家賃	51,527
分室事務所家賃	5,776

(2) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

（注）平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会により、平成26年8月6日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,776,000株増加し、4,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,289,400	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。単元株式 数は100株であ ります。
計	1,289,400	-	-

（注）平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会により、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式総数は1,282,953株増加し、1,289,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年10月30日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	-	963
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	192,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	775
新株予約権の行使期間	-	自平成27年11月1日 至平成37年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 775 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡、担保権を設定することができない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を154,913円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会により、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」は192,234株増加し、193,200株となっております。また、「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は775円、「資本組入額」は388円となっております。
4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は当初付与時は966個、193,200株でしたが、付与対象者の退職による権利喪失に伴い、3個、600株減じております。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年8月6日 （注）	1,282,953	1,289,400	-	33,250	-	23,250

（注） 株式分割（1：200）による増加であります。

（5）【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	2	-	-	32	34	-
所有株式数（単元）	-	-	-	4,800	-	-	8,094	12,894	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	37.23	-	-	62.77	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,289,400	12,894	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,289,400	-	-
総株主の議決権	-	12,894	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年10月30日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、平成25年10月30日臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年10月30日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	取締役 4 従業員 58
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)退職による権利の喪失及び取締役への就任により、有価証券届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名、当社従業員56名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

しかしながら、当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため配当を行っておりません。

但し、例外的に、平成23年12月20日開催の定時株主総会決議により、当社設立10周年記念配当として9,670,500円（1株あたり1,500円）の配当を実施しております。

なお、当事業年度の剰余金の配当についても無配としております。今後の内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		古川 憲司	昭和31年2月24日生	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社 [現SCSK株式会社]入社 昭和62年9月 同社 管理本部人事労務部部門長 平成3年9月 株式会社CSK総合研究所 出向 平成12年2月 同社 取締役 総務部長 平成13年8月 当社取締役 平成22年3月 当社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役会長(現任)	注2	84,000
取締役社長 (代表取締役)		押見 正雄	昭和38年2月15日生	昭和62年4月 株式会社CSK総合研究所 入社 平成9年10月 同社 マルチメディア研究室 マネージャー 平成14年8月 当社へ出向 平成15年4月 当社取締役 平成19年4月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役専務 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	注2	131,400
取締役	第3事業 ユニット長	鈴木 泰山	昭和38年12月1日生	昭和62年4月 株式会社CSK総合研究所 入社 平成13年8月 当社へ出向 平成16年7月 当社へ転籍 営業部部长 平成22年3月 当社取締役(現任)	注2	26,200
取締役	第2事業 ユニット長	松下 操	昭和38年1月18日生	昭和62年4月 株式会社CSK総合研究所 入社 平成14年8月 当社へ出向 平成16年7月 当社へ転籍 研究開発部部长 平成19年4月 当社執行役員 研究開発部部长 平成24年12月 当社取締役(現任)	注2	41,000
取締役	コーポレ ート本部長	田中 克己	昭和41年10月21日生	平成元年4月 株式会社CSK[現SCSK株式 会社]入社 平成5年10月 株式会社セガ・エンタープライゼ ス[現株式会社セガ]入社 平成13年4月 株式会社アルブレイン 取締 役 平成20年3月 株式会社AQインタラクティブ 入 社 平成22年2月 同社 執行役員 事業企画部長 平成23年10月 株式会社マーベラスAQL[現株 式会社マーベラス]執行役員 デジタルコンテンツ事業部 副事業 部長 平成25年4月 当社 執行役員 コーポレート部門 長 平成25年12月 当社 取締役 コーポレート本部長 (現任)	注2	10,000
常勤監査役		片山 勝博	昭和26年5月26日生	昭和52年4月 コンピューターサービス株式会社 [現SCSK株式会社]入社 昭和61年3月 株式会社CSK総合研究所 出向 経理課長 平成10年8月 CSKネットワークシステムズ株式 会社 出向 平成14年6月 株式会社クオカード 出向 常勤監 査役 平成17年10月 同社 業務管理部長 平成25年12月 当社常勤監査役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		内田 実	昭和23年4月10日生	昭和49年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成10年4月 虎ノ門南法律事務所設立 平成25年12月 当社監査役（現任） 兼任状況 平成20年6月 ネットワンシステムズ株式会社 社 外監査役 平成26年6月 株式会社博報堂DYホールディング ス 社外監査役	注3	-
監査役		金成 壽及	昭和26年12月23日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行〔現 株式会社三 井住友銀行〕入行 平成9年1月 同行 府中支店長 平成15年2月 株式会社セガ 出向 コーポレート 本部 理事 平成16年2月 同社 転籍 CS総合管理部 参事 平成16年4月 Sega Amusements U.S.A., Inc. 取 締役CFO 平成20年8月 株式会社セガ 関係会社支援部 参 事（現任） 平成21年12月 当社監査役（現任）	注3	-
計						292,600

（注）1．監査役 片山勝博、内田実及び金成壽及は、社外監査役であります。

2．平成26年8月5日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3．平成26年8月5日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、音声と映像に関する先端技術を追求し、常に顧客の方々に技術的にも体制的にも信頼して頂ける企業を指向しております。加えて、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となるために、経営の透明性と健全性、説明責任の明確化、情報の迅速な開示を心がけ、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

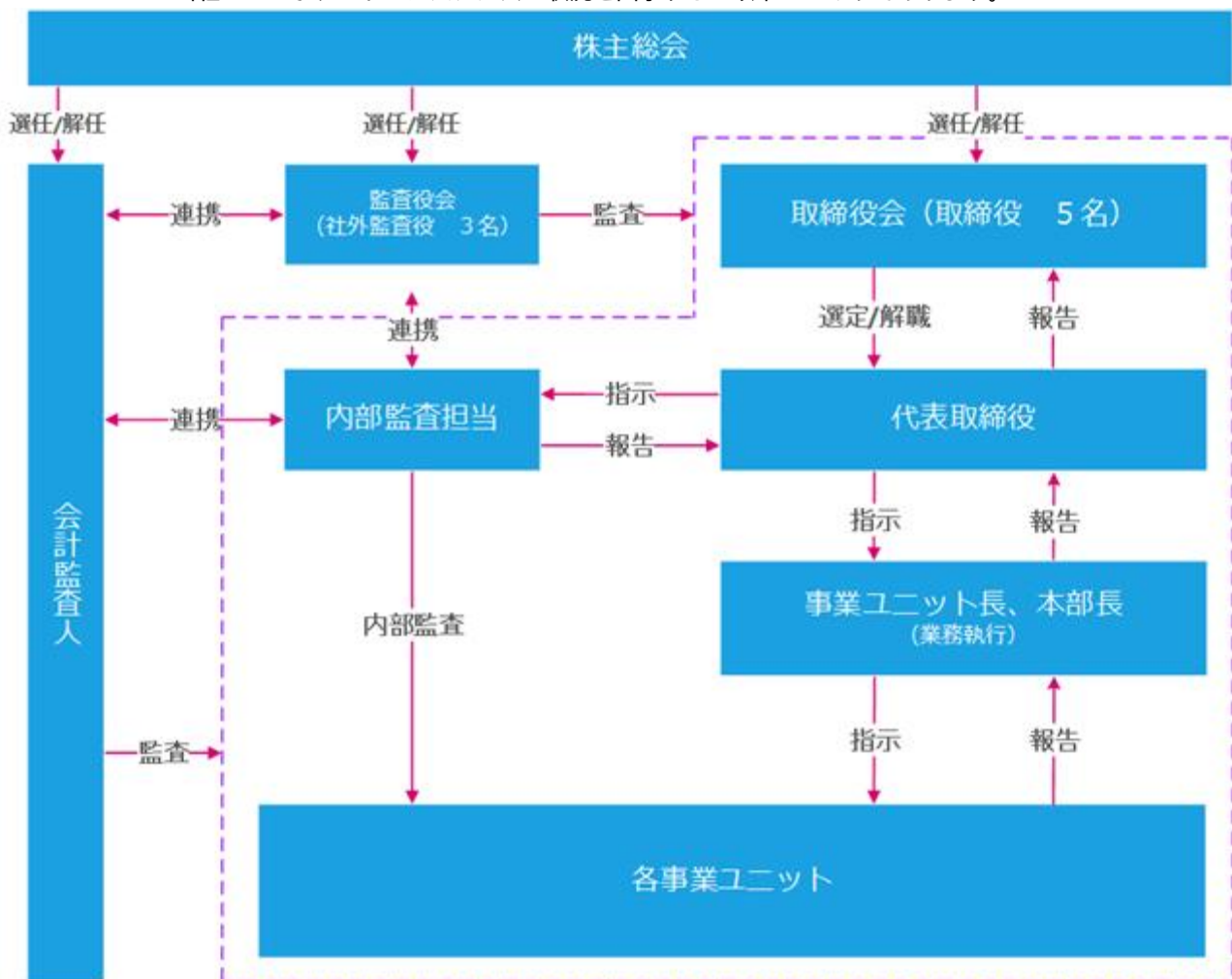
当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。

取締役会は5名の取締役で構成され、毎月1回の定時取締役会を開催する他、必要により臨時取締役会を開催することで、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、取締役の職務執行の監督、及び法令・定款・取締役会規程に定められた事項の決議ならびに報告をしております。

監査役は、取締役会ならびに重要な会議に出席して意思決定の過程を確認し、必要に応じて意見の表明を行っております。適時に各取締役から業務状況ならびに問題点について聴取し、重要書類、契約書などの現物閲覧を行って業務遂行の実態把握、適法性の監査ならびに各取締役の業務執行状況の監査に努めております。監査役は監査の実施状況ならびにその結果を代表取締役と取締役会に報告し、必要に応じて助言、意見表明を行っております。平成25年12月まで、監査役は、常勤・非常勤各1名で構成されましたが、第13回定時株主総会で常勤1名、非常勤2名（いずれも社外監査役）の体制とし、監査役会を毎月1回開催するなど一層の監査制度の充実を図ってまいります。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



八．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

）取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び社員が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づけております。取締役会等での議論を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督しております。また、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査しております。

一方、法令等遵守に関する規程の整備を進め、社員の法令等の遵守意識の維持・向上を図っております。

また、内部監査担当により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指導をするとともに、代表取締役社長へ報告しております。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録を作成し、保管する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程等に基づいて管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。これらの事務手続きについては、コーポレート本部担当取締役が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など、定期的に取締役会に報告しております。また、情報セキュリティ委員会において、情報管理の仕組みの整備を進めております。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理について、社内での意識づけを図っております。また、代表取締役社長直轄の内部監査担当を設置しており、内部監査担当は、内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施しております。内部監査担当の監査により、法令または定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告することとしております。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、緊急を要する場合には臨時に開催し、経営全般の意思決定機関として機動的に運営しております。業務執行の監督については、取締役会規程により定められている事項に関し、すべて取締役会に付議することとし、その際には議題に関する十分な資料が全役員に配付され、経営判断の原則に基づき充実した議論が行われる体制をとっております。日常の業務遂行につきましては、職務権限基準表、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。なお、業務を効率的に行うために、業務システムの合理化やIT化を推進しております。

）当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社の管理を担当するコーポレート本部は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとしております。

）監査役を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役を補助すべき社員はおりませんが、監査役が職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、その人数、要件、期間及び事由を勘案し、速やかに適任者を選任します。

また、その人事及び独立性については取締役と監査役にて意見交換を行い、適切に対応するものとしております。

）取締役及び社員が監査役に報告をするための体制

取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。また、常勤監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び社員にその説明を求めることとしております。取締役及び社員は、監査役が報告を要請した事項については、速やかに報告を行っております。

）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は監査役の監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役社長は、監査役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役が内部監査担当との適切な意思疎通及び効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

また、監査役は毎月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。

）反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力に対して、以下のとおりの対応を行います。

- (1) 反社会的勢力を排除するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- (3) 契約書に暴力団排除条項を導入します。
- (4) 取引先の審査等を行うとともに、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用します。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は以下のように、リスクの種類ごとに専門体制を敷き対策を講じております。

イ．災害等のリスクから会社資産や社員を守る観点

地震、台風などの自然災害や、火事などの災害から会社資産や社員の安全を確保するため、コーポレート本部が中心となって、体制を作っております。特に、オフィス内の防火管理においては、防火管理者を中心に避難・誘導・消火などの役割が決められ、毎年1回の避難訓練では全社員が参加して演習を行っております。

また、非常時の緊急連絡は、会社から全社員にスマートフォンを貸与しており、これを通じて24時間連絡が取れる体制にしております。

ロ．サイバーテロや社内の事故等からソフトウェア資産や機密情報を守る観点

社内に「情報セキュリティ委員会」を設け、ソフトウェアや機密情報の保持について、検討し対策を実施しております。

システム面において、具体的には、外部からのサイバー攻撃やウィルス類の侵入を防ぐため、最新のファイアウォール（特殊なルーター）を設置し、外部からの悪意ある攻撃はもちろん、社員が誤ってアクセスしてしまった場合に侵入するウィルス類からの攻撃を防いでおります。

また、前記(イ)にも関連しますが、社内サーバーのデータを、社内と、遠隔地に定期的にバックアップし、事故が起こった際、最悪の状態でも7日以内の状態でリカバーできるような体制を採っております。

ハ．外部からの訴訟リスクを回避する観点

当社はB to Bビジネスを基本としており、不特定の個人から訴訟を受ける可能性は少ないと考えております。

法人との契約におきましては、原則として賠償責任条項において免責される旨の条項を入れております。それは、サブマリン特許などを考慮しますと、ソフトウェアにおいて、第三者の権利侵害などを完全に回避することは不可能であるという業界の基本的考え方によるものです。

また、最低限の商標や特許出願は行っており、リスクを最小にするよう努力しております。

ニ．社内文書など社内の資産や機密を保持する観点

システム上のファイルなどについては前記のとおりですが、紙媒体など有形物の管理には、カギ付きのキャビネットを使用しております。担当者が毎日施錠して帰宅するルールとしております。

ホ．現金や預金など金銭の事故を防ぐ観点

現金を極力扱わない仕組みにしております。顧客や協力会社とは原則銀行振り込みでの取引としており、また社員の立て替え精算も給与システムを通じての振込としております。一部小口現金は社内にはありますが、二重の施錠で管理しております。また、銀行印の管理も同様に厳重管理しております。預金の処理は、定められた担当者が管理者のチェックの下で行っており、厳格なセキュリティのEB（エレクトロニックバンキング）システムを使用し、リスク対策としております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬につきましては、株主総会の決議により取締役、監査役それぞれの報酬限度額が決定されており、その限度額の範囲内において一定金額を報酬として定めております。

各取締役の報酬につきましては、それぞれの職務、実績及び当社の業績その他各種の要素を勘案して相当と思われる額を取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬のみで構成されております。各監査役の報酬につきましては監査役の協議により決定しております。

第13期事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金引当額	
取締役 (社外取締役を除く)	64,828	54,321	10,507	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	7,812	7,252	560	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役に対する退職慰労金引当額には、退任した取締役に対して支給した功労加算金を含んでおります。
 3. 平成23年12月20日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額90,000千円以内(使用人分給与は含まない)、また平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額30,000千円以内であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査につきましては、社長が直轄する内部監査担当1名を任命し、年間の内部監査計画にしたがってこれを実施しております。

また、内部監査は、監査役との連携により実施しており、監査結果については代表取締役及び責任者へ報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

内部監査及び監査役監査は、会計監査人監査と連携して効果的に実施されております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は菅田裕之氏、吉川高史氏であり、新日本有限責任監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

片山勝博氏は、長年にわたる上場会社における管理部門での経験、また常勤監査役としての経験と高い見識をお持ちの上、我々の業界についての理解も深いため選任しております。

内田実氏は弁護士の資格を持ち、法律の専門家としての見地で適切な監査をしていただけるものと判断し、選任しております。

金成壽及氏は長年にわたる金融機関での勤務経験と、ゲーム会社における管理部門責任者及び海外法人でのCFO(最高財務責任者)のご経験をお持ちであり、客観的見地で適切な監査をしていただけるものと判断し、選任しております。

いずれも、当社の役員・従業員であった経歴はございません。金成壽及氏は現在も株式会社セガに在席されておりますが、同社は当社の大株主ではあるものの50%以上を保有する親会社ではありません。また、同社は重要顧客ではありますが当社の全売上の内20%以下の割合であります。片山勝博氏、内田実氏は当社と資本関係や取引関係のある法人に所属されておりませんし、ご本人との取引関係もございません。

なお、内田実氏は、ネットワンシステムズ株式会社、株式会社博報堂DYホールディングス、その他2社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

なお、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、それぞれの経験を活かした発言、監査結果についての意見交換及び監査に関する協議等を行っております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性の確保と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当（中間配当、期末配当）等を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役であった者、監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	5,000	-	5,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5,000	-	5,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）及び当事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	442,451	605,371
売掛金	245,088	284,930
仕掛品	-	1,487
有価証券	100,324	-
未収還付法人税等	41,978	-
繰延税金資産	-	3,539
その他	15,200	14,050
貸倒引当金	1,419	1,624
流動資産合計	843,625	907,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,975	11,975
減価償却累計額	5,017	6,277
建物（純額）	6,957	5,698
工具、器具及び備品	28,814	30,405
減価償却累計額	24,609	27,591
工具、器具及び備品（純額）	4,205	2,814
有形固定資産合計	11,163	8,512
無形固定資産		
ソフトウェア	6,155	17,288
その他	824	598
無形固定資産合計	6,980	17,887
投資その他の資産		
投資有価証券	-	40,000
繰延税金資産	23,046	25,425
その他	46,095	43,538
貸倒引当金	1,700	1,700
投資その他の資産合計	67,442	107,264
固定資産合計	85,585	133,664
資産合計	929,210	1,041,419
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,671	8,733
未払法人税等	-	38,676
繰延税金負債	3,646	-
その他	64,433	75,229
流動負債合計	76,751	122,640
固定負債		
退職給付引当金	46,341	52,050
役員退職慰労引当金	46,195	42,938
固定負債合計	92,537	94,988
負債合計	169,289	217,629

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,250	33,250
資本剰余金	23,250	23,250
利益剰余金	726,035	779,118
株主資本合計	782,535	835,618
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	22,614	11,828
その他の包括利益累計額合計	22,614	11,828
純資産合計	759,921	823,790
負債純資産合計	929,210	1,041,419

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	720,699
売掛金	245,709
仕掛品	30,183
前払費用	36,046
その他	4,279
貸倒引当金	1,425
流動資産合計	1,035,493
固定資産	
有形固定資産	
建物	11,975
減価償却累計額	7,045
建物(純額)	4,929
工具、器具及び備品	31,547
減価償却累計額	29,094
工具、器具及び備品(純額)	2,452
有形固定資産合計	7,382
無形固定資産	
ソフトウェア	22,557
その他	519
無形固定資産合計	23,076
投資その他の資産	
投資有価証券	40,000
その他	69,337
投資その他の資産合計	109,337
固定資産合計	139,796
資産合計	1,175,290
負債の部	
流動負債	
買掛金	8,930
未払法人税等	44,166
その他	92,480
流動負債合計	145,577
固定負債	
退職給付引当金	57,235
役員退職慰労引当金	30,422
固定負債合計	87,657
負債合計	233,235

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	33,250
資本剰余金	23,250
利益剰余金	895,462
株主資本合計	951,962
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	9,907
その他の包括利益累計額合計	9,907
純資産合計	942,055
負債純資産合計	1,175,290

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,002,127	988,142
売上原価	425,249	412,769
売上総利益	576,878	575,372
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 568,991	^{1, 2} 506,480
営業利益	7,887	68,892
営業外収益		
受取利息	703	206
受取配当金	-	42
為替差益	839	8,992
受取保険配当金	446	-
電力モニター助成金	398	-
その他	330	5,280
営業外収益合計	2,717	14,521
営業外費用		
支払利息	76	-
その他	144	114
営業外費用合計	220	114
経常利益	10,383	83,298
税金等調整前当期純利益	10,383	83,298
法人税、住民税及び事業税	924	39,748
法人税等調整額	8,387	9,532
法人税等合計	9,311	30,215
少数株主損益調整前当期純利益	1,072	53,083
当期純利益	1,072	53,083

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,072	53,083
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	511	10,785
その他の包括利益合計	¹ 511	¹ 10,785
包括利益	1,583	63,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,583	63,868
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	805,811
売上原価	282,237
売上総利益	523,574
販売費及び一般管理費	351,164
営業利益	172,409
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	1,317
為替差益	1,397
消耗品売却益	1,595
その他	390
営業外収益合計	4,728
営業外費用	
固定資産除却損	468
会員権精算損	263
営業外費用合計	731
経常利益	176,406
税金等調整前四半期純利益	176,406
法人税、住民税及び事業税	62,379
法人税等調整額	2,315
法人税等合計	60,063
少数株主損益調整前四半期純利益	116,343
四半期純利益	116,343

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	116,343
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,921
その他の包括利益合計	1,921
四半期包括利益	118,264
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	118,264
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,250	33,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,250	33,250
資本剰余金		
当期首残高	23,250	23,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,250	23,250
利益剰余金		
当期首残高	734,633	726,035
当期変動額		
剰余金の配当	9,670	-
当期純利益	1,072	53,083
当期変動額合計	8,598	53,083
当期末残高	726,035	779,118
株主資本合計		
当期首残高	791,133	782,535
当期変動額		
剰余金の配当	9,670	-
当期純利益	1,072	53,083
当期変動額合計	8,598	53,083
当期末残高	782,535	835,618
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	23,125	22,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	511	10,785
当期変動額合計	511	10,785
当期末残高	22,614	11,828
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,125	22,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	511	10,785
当期変動額合計	511	10,785
当期末残高	22,614	11,828
純資産合計		
当期首残高	768,008	759,921
当期変動額		
剰余金の配当	9,670	-
当期純利益	1,072	53,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	511	10,785
当期変動額合計	8,086	63,868

当期末残高

759,921

823,790

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,383	83,298
減価償却費	7,540	9,571
貸倒引当金の増減額（は減少）	85	205
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,032	5,708
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,520	3,257
受取利息及び受取配当金	703	248
支払利息	76	-
為替差損益（は益）	284	14,443
固定資産除却損	130	16
売上債権の増減額（は増加）	33,600	38,421
たな卸資産の増減額（は増加）	-	1,487
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,009	1,330
仕入債務の増減額（は減少）	1,073	62
未払消費税等の増減額（は減少）	15,248	9,370
未払費用の増減額（は減少）	37,585	5,392
未払金の増減額（は減少）	1,308	-
その他の流動負債の増減額（は減少）	4,483	4,129
その他	4,169	2,526
小計	13,638	55,494
利息及び配当金の受取額	1,867	573
利息の支払額	76	-
法人税等の還付額	-	40,906
法人税等の支払額	115,817	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,387	96,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
有価証券の満期償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	4,667	934
無形固定資産の取得による支出	1,419	16,772
出資金の分配による収入	-	130
出資金の払込による支出	2,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	959	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	100
投資有価証券の取得による支出	-	40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,127	42,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	9,670	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,670	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	748	23,622
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	116,437	162,920
現金及び現金同等物の期首残高	458,889	342,451
現金及び現金同等物の期末残高	342,451	505,371

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
CRI Middleware, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～15年

工具、器具及び備品...3年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- (ロ) その他の契約
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
CRI Middleware, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

- (イ) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～15年

工具、器具及び備品... 3年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

（イ）当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

（ロ）その他の契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
役員報酬	81,000千円	61,573千円
給与手当	112,986	123,723
役員退職慰労引当金繰入額	6,520	6,297
退職給付費用	2,189	2,324
貸倒引当金繰入額	85	205
研究開発費	192,601	120,737

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
	192,601千円	120,737千円

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	511千円	10,785千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	511	10,785
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	511	10,785
その他の包括利益合計	511	10,785

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,447	-	-	6,447
合計	6,447	-	-	6,447

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	9,670	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月21日

当連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,447	-	-	6,447
合計	6,447	-	-	6,447

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	442,451千円	605,371千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	342,451	505,371

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（借主側）

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（借主側）

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため記載を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金確保を最優先としており、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。ただし、一部外貨建てのものについては約4ヶ月先の支払いのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は各部署からの報告に基づき、総務部が適時に入出金見込を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	442,451	442,451	-
(2) 売掛金	245,088	245,088	-
(3) 有価証券	100,324	100,200	124
資産計	787,865	787,740	124

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	442,451	-	-	-
売掛金	245,088	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	-	-	-
合計	787,540	-	-	-

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金確保を最優先としており、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。ただし、一部外貨建てのものについては約4ヶ月先の支払いのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は各部署からの報告に基づき、総務部が適時に入出金見込を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	605,371	605,371	-
(2) 売掛金	284,930	284,930	-
資産計	890,302	890,302	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
非上場株式	40,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	605,371	-	-	-
売掛金	284,930	-	-	-
合計	890,302	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,324	100,200	124
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,324	100,200	124
合計		100,324	100,200	124

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額40,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 （平成24年9月30日）
(1) 退職給付債務（千円）	46,341
(2) 退職給付引当金（千円）	46,341

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）によっております。

3．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
退職給付費用（千円）	8,003

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法によっておりますので、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項については、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	52,050
(2) 退職給付引当金(千円)	52,050

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）によっております。

3．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
退職給付費用(千円)	8,619

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法によっておりますので、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項については、記載を省略しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成24年9月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年9月30日）
繰延税金資産	
減価償却超過額	1,290千円
資産除去債務	4,272
退職給付引当金	17,301
役員退職慰労引当金	17,247
ゴルフ会員権評価損	1,113
その他	220
繰延税金資産小計	41,445
評価性引当額	18,360
繰延税金資産合計	23,085
繰延税金負債	
未収還付事業税等	3,619
その他	65
繰延税金負債合計	3,684
繰延税金資産の純額	19,400

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年9月30日）
法定実効税率	40.86%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75
住民税均等割	1.93
評価性引当額の増減	26.53
税率差異	6.04
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.18
その他	2.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.67

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の42.05%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については39.43%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については37.11%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債控除後）は、2,406千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当連結会計年度（平成25年9月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,550千円
減価償却超過額	862
資産除去債務	5,245
退職給付引当金	19,317
役員退職慰労引当金	15,935
ゴルフ会員権評価損	1,113
その他	227
繰延税金資産小計	46,251
評価性引当額	17,275
繰延税金資産合計	28,975
繰延税金負債	
その他	11
繰延税金負債合計	11
繰延税金資産の純額	28,964

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	39.43%
(調整)	
住民税均等割	0.24
評価性引当額の増減	1.58
税率差異	1.91
その他	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.27

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（1）当該資産除去債務の概要

本社事務所及び分室の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

（2）当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度において、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額の総額に増減は生じておらず、当連結会計年度末における残高は13,304千円であります。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（1）当該資産除去債務の概要

本社事務所及び分室の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

（2）当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度において、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額の総額に増減は生じておらず、当連結会計年度末における残高は13,304千円であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループは、ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゲーム分野	遊技機分野	新規分野	合計
外部顧客への売上高	517,307	384,863	99,957	1,002,127

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガ	219,357	ミドルウェア事業
アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社	129,900	ミドルウェア事業
サミー株式会社	128,679	ミドルウェア事業

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゲーム分野	遊技機分野	新規分野	合計
外部顧客への売上高	475,077	387,442	125,621	988,142

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サミー株式会社	178,635	ミドルウェア事業
株式会社セガ	163,200	ミドルウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱セガ	東京都大田区	60,000	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設運営、コンシューマコンテンツの開発・販売	(被所有) 直接 27.9	ミドルウェアの使用許諾先、受託業務取引先	ミドルウェアの使用許諾売上、受託売上	219,357	売掛金	44,625

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱セガ	東京都大田区	60,000	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設運営、コンシューマコンテンツの開発・販売	(被所有) 直接 27.9	ミドルウェアの使用許諾先、受託業務取引先	ミドルウェアの使用許諾売上、受託売上	163,200	売掛金	48,562

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については一般の取引条件と同様に決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	589.36円
1株当たり当期純利益金額	0.83円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．当社は平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	117,872.09円
1株当たり当期純利益金額	166.31円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益金額（千円）	1,072
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,072
期中平均株式数（株）	1,289,400

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	638.89円
1株当たり当期純利益金額	41.16円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．当社は平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
当期純利益金額(千円)	53,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	53,083
期中平均株式数(株)	1,289,400

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. ストックオプション(新株予約権)の発行

平成25年10月30日開催の臨時株主総会及び平成25年10月30日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり割り当てました。

(1) 新株予約権の割当日

平成25年11月14日

(2) 新株予約権の発行数

966個

(3) 新株予約権の発行価額

無償

(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式966株(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。)

(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額

1株につき154,913円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

149,645,958円

(7) 新株予約権の行使期間

平成27年11月1日から平成37年10月31日

(8) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れる額

74,823,462円(1株につき77,457円)

(9) 新株予約権の割当対象者

当社取締役4名 当社従業員58名

なお、当該新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 株式分割について

当社は平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年8月6日付で株式分割及び単元株制度の採用を行っております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき200株の割合の株式分割と、単元株式数100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年8月6日付をもって平成26年8月5日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	
普通株式	6,447株
今回の分割により増加する株式数	
普通株式	1,282,953株
株式分割後の発行済株式総数	
普通株式	1,289,400株

(4) 発行可能株式総数

平成26年8月6日をもって当社の定款を変更し、発行可能株式総数を4,776,000株増加して4,800,000株としております。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
（自 平成25年10月1日
至 平成26年6月30日）

減価償却費 7,144千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	90.23円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	116,343
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	116,343
普通株式の期中平均株式数（株）	1,289,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年10月30日株主総会決議によるストックオプション （新株予約権の数 966個）

（注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．当社は、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。これに伴い、当四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

1. 株式分割について

当社は平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年8月6日付で株式分割及び単元株制度の採用を行っております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき200株の割合の株式分割と、単元株式数100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年8月6日付をもって平成26年8月5日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数

普通株式 6,447株

今回の分割により増加する株式数

普通株式 1,282,953株

株式分割後の発行済株式総数

普通株式 1,289,400株

(4) 発行可能株式総数

平成26年8月6日をもって当社の定款を変更し、発行可能株式総数を4,776,000株増加して4,800,000株としております。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,658	558,108
売掛金	¹ 245,088	¹ 284,930
有価証券	100,324	-
仕掛品	-	1,487
前払費用	13,973	13,131
繰延税金資産	-	3,550
未収還付法人税等	41,978	-
その他	543	8
貸倒引当金	1,421	1,652
流動資産合計	805,146	859,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,975	11,975
減価償却累計額	5,017	6,277
建物（純額）	6,957	5,698
工具、器具及び備品	21,344	20,996
減価償却累計額	17,568	18,483
工具、器具及び備品（純額）	3,775	2,512
有形固定資産合計	10,733	8,210
無形固定資産		
ソフトウェア	5,988	17,174
商標権	533	307
その他	291	291
無形固定資産合計	6,812	17,773
投資その他の資産		
投資有価証券	-	40,000
関係会社株式	58,346	58,346
出資金	3,000	2,870
差入保証金	41,095	38,668
繰延税金資産	22,864	25,425
その他	2,000	2,000
貸倒引当金	1,700	1,700
投資その他の資産合計	125,606	165,610
固定資産合計	143,152	191,594
資産合計	948,298	1,051,159

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,671	8,733
未払費用	32,411	39,800
未払消費税等	806	10,177
未払法人税等	-	38,676
前受金	25,214	25,591
預り金	8,174	4,045
繰延税金負債	3,619	-
流動負債合計	78,898	127,025
固定負債		
退職給付引当金	46,341	52,050
役員退職慰労引当金	46,195	42,938
固定負債合計	92,537	94,988
負債合計	171,436	222,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,250	33,250
資本剰余金		
資本準備金	23,250	23,250
資本剰余金合計	23,250	23,250
利益剰余金		
利益準備金	927	927
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	719,435	771,718
利益剰余金合計	720,362	772,645
株主資本合計	776,862	829,145
純資産合計	776,862	829,145
負債純資産合計	948,298	1,051,159

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	¹ 1,002,134	988,679
売上原価		
当期製品製造原価	425,270	412,979
売上原価合計	425,270	412,979
売上総利益	576,864	575,699
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 569,349	^{2, 3} 507,256
営業利益	7,514	68,442
営業外収益		
受取利息	693	196
受取配当金	-	42
為替差益	715	8,380
受取保険配当金	446	-
電力モニター助成金	398	-
消耗品売却代	255	-
その他	5	5,280
営業外収益合計	2,514	13,899
営業外費用		
支払利息	76	-
その他	144	114
営業外費用合計	220	114
経常利益	9,808	82,227
税引前当期純利益	9,808	82,227
法人税、住民税及び事業税	856	39,674
法人税等調整額	8,271	9,730
法人税等合計	9,128	29,944
当期純利益	680	52,282

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	209,167	49.2	229,846	53.9
経費		216,103	50.8	196,741	46.1
当期製造費用		425,270	100	426,587	100
期首仕掛品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高	2	-		1,487	
他勘定振替高		-		12,120	
当期製品製造原価		425,270		412,979	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
業務委託料	112,903千円	112,201千円
外注費	43,226千円	26,123千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
ソフトウェア	- 千円	12,120千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,250	33,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,250	33,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	23,250	23,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,250	23,250
資本剰余金合計		
当期首残高	23,250	23,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,250	23,250
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	927	927
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	927	927
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	728,425	719,435
当期変動額		
剰余金の配当	9,670	-
当期純利益	680	52,282
当期変動額合計	8,990	52,282
当期末残高	719,435	771,718
利益剰余金合計		
当期首残高	729,352	720,362
当期変動額		
剰余金の配当	9,670	-
当期純利益	680	52,282
当期変動額合計	8,990	52,282
当期末残高	720,362	772,645
株主資本合計		
当期首残高	785,852	776,862
当期変動額		
剰余金の配当	9,670	-
当期純利益	680	52,282
当期変動額合計	8,990	52,282
当期末残高	776,862	829,145

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	785,852	776,862
当期変動額		
当期純利益	680	52,282
剰余金の配当	9,670	-
当期変動額合計	8,990	52,282
当期末残高	776,862	829,145

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～15年

工具、器具及び備品... 3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～15年

工具、器具及び備品... 3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約
工事完成基準

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
流動資産		
売掛金	45,013千円	53,430千円

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
関係会社への売上高	220,398千円	- 千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度68%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	81,000千円	61,573千円
給与手当	106,078	113,727
役員退職慰労引当金繰入額	6,520	6,297
退職給付費用	2,189	2,324
減価償却費	2,894	2,946
業務委託料	9,407	27,467
貸倒引当金繰入額	89	231
研究開発費	193,847	122,551

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
	193,847千円	122,551千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(借主側)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(借主側)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式58,346千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式58,346千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成24年9月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産	
減価償却超過額	1,290千円
資産除去債務	4,272
退職給付引当金	17,301
役員退職慰労引当金	17,247
ゴルフ会員権評価損	1,113
繰延税金資産小計	41,225
評価性引当額	18,360
繰延税金資産合計	22,864
繰延税金負債	
未収還付事業税等	3,619
繰延税金負債合計	3,619
繰延税金資産の純額	19,245

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.86%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79
評価性引当額の増減	28.09
住民税均等割	2.04
税率差異	5.86
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.53
その他	2.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.07

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の42.05%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については39.43%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については37.11%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債控除後）は、2,406千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成25年9月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,550千円
減価償却超過額	862
資産除去債務	5,245
退職給付引当金	19,317
役員退職慰労引当金	15,935
ゴルフ会員権評価損	1,113
繰延税金資産小計	46,024
評価性引当額	17,048
繰延税金資産合計	28,975

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	39.43%
(調整)	
住民税均等割	0.24
評価性引当額の増減	1.60
税率差異	1.75
その他	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.42

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び分室の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2．当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当事業年度において、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額の総額に増減は生じておらず、当事業年度末における残高は13,304千円であります。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び分室の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2．当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当事業年度において、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額の総額に増減は生じておらず、当事業年度末における残高は13,304千円であります。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

	当事業年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
1株当たり純資産額	602.49円
1株当たり当期純利益金額	0.52円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．当社は、平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 120,499.79円

1株当たり当期純利益金額 105.49円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
当期純利益金額（千円）	680
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	680
期中平均株式数（株）	1,289,400

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

	当事業年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
1株当たり純資産額	643.04円
1株当たり当期純利益金額	40.54円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．当社は、平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年8月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
当期純利益金額(千円)	52,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	52,282
期中平均株式数(株)	1,289,400

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. ストックオプション(新株予約権)の発行

平成25年10月30日開催の臨時株主総会及び平成25年10月30日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり割り当てました。

(1) 新株予約権の割当日

平成25年11月14日

(2) 新株予約権の発行数

966個

(3) 新株予約権の発行価額

無償

(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式966株(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。)

(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額

1株につき154,913円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

149,645,958円

(7) 新株予約権の行使期間

平成27年11月1日から平成37年10月31日

(8) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れる額

74,823,462円(1株につき77,457円)

(9) 新株予約権の割当対象者

当社取締役4名 当社従業員58名

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりあります。

2. 株式分割について

当社は平成26年7月10日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年8月6日付で株式分割及び単元株制度の採用を行っております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき200株の割合の株式分割と、単元株式数100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年8月6日付をもって平成26年8月5日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	
普通株式	6,447株
今回の分割により増加する株式数	
普通株式	1,282,953株
株式分割後の発行済株式総数	
普通株式	1,289,400株

(4) 発行可能株式総数

平成26年8月6日をもって当社の定款を変更し、発行可能株式総数を4,776,000株増加して4,800,000株としております。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社ディンプス	320	40,000
		小計	320	40,000
計			320	40,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高（千円）
有形固定資産							
建物	11,975	-	-	11,975	6,277	1,259	5,698
工具、器具及び備品	21,344	934	1,282	20,996	18,483	2,181	2,512
有形固定資産計	33,319	934	1,282	32,971	24,760	3,441	8,210
無形固定資産							
ソフトウェア	18,590	17,672	-	36,262	19,088	5,585	17,174
商標権	1,454	-	-	1,454	1,146	225	307
その他	291	-	-	291	-	-	291
無形固定資産計	20,336	17,672	-	38,007	20,234	5,810	17,773

（注） 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 工具、器具及び備品の当期増加額は開発用機材の購入によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の当期減少額は開発用機材の除却によるものであります。
3. ソフトウェアの当期増加額は開発用ソフトウェアの購入及び市場販売目的ソフトウェアの資産計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	3,121	1,652	-	1,421	3,352
役員退職慰労引当金	46,195	6,297	9,555	-	42,938

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	80
預金	
普通預金	458,027
定期預金	100,000
小計	558,027
合計	558,108

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社セガ	48,562
S C S K株式会社	48,494
サミー株式会社	34,805
株式会社東芝セミコンダクター&ストレージ社	32,764
アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社	21,420
その他	98,883
合計	284,930

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
245,088	1,038,112	998,270	284,930	77.8	93

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
ソフトウェア開発受託案件	1,487
合計	1,487

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
CRI Middleware, Inc.	58,346
合計	58,346

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社Future Tech Lab	3,675
MPEG LA.L,L,C	2,179
株式会社ブレイン	1,016
有限会社アウトバーン	525
株式会社ヴェス	525
その他	813
合計	8,733

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.cri-mw.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年5月9日	小柳 貴人	東京都品川区	当社の従業員	C R I ・ミドルウェア従業員持株会 理事長 松下 操	東京都渋谷区渋谷1-7-7	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	3	300,000 (100,000) (注)4	退職による
平成25年1月30日	C R I ・ミドルウェア従業員持株会 理事長 平崎 泰司	東京都渋谷区渋谷1-7-7	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	松下 操	神奈川県川崎市麻生区	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の取締役) (注)6	205	-	役員就任に伴う持株会からの退会
平成25年10月21日	野沢 隆	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	420	-	相続による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	押見 正雄	東京都世田谷区	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の代表取締役)	237	27,935,664 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	田中 克己	神奈川県横浜市鶴見区	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の取締役) (注)6、7	50	5,893,600 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	尾沢 あずさ	東京都港区	当社の従業員	10	1,178,720 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	石黒 哲夫	埼玉県狭山市	当社の従業員	10	1,178,720 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	櫻井 敦史	神奈川県横浜市港北区	当社の従業員	10	1,178,720 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	伊藤 一彦	埼玉県越谷市	当社の従業員	10	1,178,720 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	石井 温	東京都清瀬市	当社の従業員	5	589,360 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	及川 進	東京都練馬区	当社の従業員	5	589,360 (117,872) (注)5	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	武藤 圭吾	東京都豊島区	当社の従業員	5	589,360 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	勝田 和徳	千葉県船橋市	当社の従業員	5	589,360 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	保坂 俊	神奈川県横浜市南区	当社の従業員	5	589,360 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	福田 学	東京都世田谷区	当社の従業員	5	589,360 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	鈴木 成門	東京都世田谷区	当社の従業員	3	353,616 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	能登路 久里子	東京都目黒区	当社の従業員	3	353,616 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	横山 真理絵	東京都中野区	当社の従業員	2	235,744 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	本間 清司	Foster City, CA, U.S.A.	特別利害関係者等 (子会社の役員) 当社の従業員	1	117,872 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	石川 達也	東京都豊島区	当社の従業員	1	117,872 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	田代 裕	神奈川県川崎市川崎区	当社の従業員	1	117,872 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	石松 宏幸	東京都練馬区	当社の従業員	1	117,872 (117,872) (注)5	所有者の事情による
平成25年12月19日	野沢 香代子	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	増野 宏之	神奈川県横浜市港北区	当社の従業員	1	117,872 (117,872) (注)5	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者
役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者等の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 株式の移動価格は、純資産価格を参考として、持株会理事会で決定した価格であります。
5. 株式の移動価格は、簿価純資産法により算出した価格を基礎として、当事者間の協議により決定した価格であります。
6. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
7. 平成25年12月19日の定時株主総会において、当社取締役選任に選任され特別利害関係者等となっております。
8. 平成26年7月10日開催の取締役会決議により、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年11月14日
種類	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 966株 (注5、6)
発行価格	154,913円 (注3)
資本組入額	77,457円 (注6)
発行価額の総額	149,645,958円 (注6)
資本組入額の総額	74,823,462円 (注6)
発行方法	平成25年10月30日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という)第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年9月30日であります。

- 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等の間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
- 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出された価格であります。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき154,913円
行使請求期間	平成27年11月1日から 平成37年10月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成25年10月30日開催の臨時株主総会決議及び平成25年10月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

5. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員1名)により、発行数は963株となっております。
6. 平成26年7月10日開催の取締役会決議により、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」「発行価格」「資本組入額」「発行価額の総額」及び「資本組入額の総額」は当該株式分割前の「発行数」「発行価格」「資本組入額」「発行価額の総額」及び「資本組入額の総額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は192,600株、「発行価格」は775円、「資本組入額」は388円、「発行価額の総額」は149,265,000円、「資本組入額の総額」は74,728,800円となっております。

2【取得者の概況】

平成25年10月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
押見 正雄	東京都世田谷区	会社役員	140	21,687,820 (154,913)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
古川 憲司	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	60	9,294,780 (154,913)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長)
鈴木 泰山	東京都千代田区	会社役員	50	7,745,650 (154,913)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
松下 操	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	50	7,745,650 (154,913)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
田中 克己	神奈川県横浜市鶴見区	会社員 (注) 2	50	7,745,650 (154,913)	当社の従業員 (注) 2
保坂 俊	神奈川県横浜市南区	会社員	40	6,196,520 (154,913)	当社の従業員
福田 学	東京都世田谷区	会社員	40	6,196,520 (154,913)	当社の従業員
伊藤 一彦	埼玉県越谷市	会社員	40	6,196,520 (154,913)	当社の従業員
櫻井 敦史	神奈川県横浜市港北区	会社員	40	6,196,520 (154,913)	当社の従業員
及川 直昭	神奈川県川崎市高津区	会社員	40	6,196,520 (154,913)	当社の従業員
瀧川 規夫	神奈川県相模原市南区	会社員	24	3,717,912 (154,913)	当社の従業員
幅 朝徳	埼玉県草加市	会社員	24	3,717,912 (154,913)	当社の従業員
増野 宏之	神奈川県横浜市港北区	会社員	24	3,717,912 (154,913)	当社の従業員
平崎 泰司	東京都八王子市	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
田中 康英	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
笹木 基央	神奈川県川崎市幸区	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
御子柴 健悟	埼玉県上尾市	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
岩井 政佳	神奈川県横浜市港北区	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
藪野 勝巳	神奈川県川崎市中原区	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
佐々木 秀明	東京都港区	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
金子 幸史	東京都多摩市	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
尾沢 あずさ	東京都港区	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
石黒 哲夫	埼玉県狭山市	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
田代 裕	神奈川県川崎市川崎区	会社員	13	2,013,869 (154,913)	当社の従業員
水津 達也	東京都大田区	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
佐藤 修	神奈川県川崎市中原区	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
渡邊 光輝	東京都八王子市	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
太田 政美	埼玉県八潮市	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
郷原 亮	東京都三鷹市	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
梅田 耕司	神奈川県川崎市高津区	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
櫛部 千尋	埼玉県越谷市	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
井藤 明義	東京都小平市	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
漆畑 裕介	埼玉県川越市	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
平瀬 智進	神奈川県川崎市中原区	会社員	9	1,394,217 (154,913)	当社の従業員
本間 清司	FosterCity,CA,U.S.A.	会社員	9	1,394,217 (154,913)	特別利害関係者等 (子会社の役員) 当社の従業員
田中 孝	東京都練馬区	会社員	6	929,478 (154,913)	当社の従業員
薄 亮	埼玉県日高市	会社員	6	929,478 (154,913)	当社の従業員
近藤 聖文	神奈川県川崎市高津区	会社員	6	929,478 (154,913)	当社の従業員
花房 宏通	神奈川県川崎市高津区	会社員	6	929,478 (154,913)	当社の従業員
及川 進	東京都練馬区	会社員	6	929,478 (154,913)	当社の従業員
石川 達也	東京都豊島区	会社員	6	929,478 (154,913)	当社の従業員
勝田 和徳	千葉県船橋市	会社員	6	929,478 (154,913)	当社の従業員
石井 温	東京都清瀬市	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
渡辺 大輔	東京都八王子市	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
梅田 裕人	神奈川県川崎市高津区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 成門	東京都世田谷区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
一條 貴彰	東京都品川区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
高橋 洋祐	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
嶋森 由香	神奈川県横浜市港北区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
武藤 圭吾	東京都豊島区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
横山 真理絵	東京都中野区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
柴田 修作	東京都目黒区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
棚橋 優樹	埼玉県和光市	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
藤田 賢治	東京都杉並区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
船来 健人	神奈川県川崎市高津区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
菅野 名奈	東京都港区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
能登路 久里子	東京都目黒区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
石松 宏幸	東京都練馬区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
小澤 慶	東京都世田谷区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
家室 証	東京都練馬区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員
吉高 弘俊	東京都世田谷区	会社員	3	464,739 (154,913)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により新株予約権の権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 田中克己は、平成25年12月19日付で、当社取締役役に選任されております。

3. 平成26年7月10日開催の取締役会決議により、平成26年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
榊セガ（注）1、2	東京都大田区羽田1-2-12	360,000	24.29
C R I ・ミドルウェア 従業員持株会（注）1	東京都渋谷区渋谷1-7-7	258,600	17.45
鈴木 久司（注）1、7	神奈川県横浜市金沢区	216,000	14.57
押見 正雄（注）1、3	東京都世田谷区	159,400 (28,000)	10.76 (1.89)
CSK-VCサステナビリティ・ファンド 投資事業組合（注）1	東京都港区愛宕2-5-1	120,000	8.10
古川 憲司（注）1、3	神奈川県川崎市麻生区	96,000 (12,000)	6.48 (0.81)
松下 操（注）1、4	神奈川県川崎市麻生区	51,000 (10,000)	3.44 (0.67)
鈴木 泰山（注）1、4	東京都千代田区	36,200 (10,000)	2.44 (0.67)
田中 克己（注）1、4	神奈川県横浜市鶴見区	20,000 (10,000)	1.35 (0.67)
青山 幸雄（注）1、7	東京都久留米市	12,000	0.81
野沢 香代子（注）1	埼玉県さいたま市緑区	10,000	0.67
伊藤 一彦（注）6	埼玉県越谷市	10,000 (8,000)	0.67 (0.54)
櫻井 敦史（注）6	神奈川県横浜市港北区	10,000 (8,000)	0.67 (0.54)
保坂 俊（注）6	神奈川県横浜市南区	9,000 (8,000)	0.61 (0.54)
福田 学（注）6	東京都世田谷区	9,000 (8,000)	0.61 (0.54)
及川 直昭（注）6	神奈川県川崎市高津区	8,000 (8,000)	0.54 (0.54)
増野 宏之（注）6	神奈川県横浜市港北区	5,000 (4,800)	0.34 (0.32)
瀧川 規夫（注）6	神奈川県相模原市南区	4,800 (4,800)	0.32 (0.32)
幅 朝徳（注）6	埼玉県草加市	4,800 (4,800)	0.32 (0.32)
尾沢 あずさ（注）6	東京都港区	4,600 (2,600)	0.31 (0.18)
石黒 哲夫（注）6	埼玉県狭山市	4,600 (2,600)	0.31 (0.18)
金子 幸史（注）6	東京都多摩市	3,200 (2,600)	0.22 (0.18)
田代 裕（注）6	神奈川県川崎市川崎区	2,800 (2,600)	0.19 (0.18)
平崎 泰司（注）6	東京都八王子市	2,600 (2,600)	0.18 (0.18)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
田中 康英(注)6	神奈川県横浜市鶴見区	2,600 (2,600)	0.18 (0.18)
笹木 基央(注)6	神奈川県川崎市幸区	2,600 (2,600)	0.18 (0.18)
御子柴 健悟(注)6	埼玉県上尾市	2,600 (2,600)	0.18 (0.18)
岩井 政佳(注)6	神奈川県横浜市港北区	2,600 (2,600)	0.18 (0.18)
藪野 勝巳(注)6	神奈川県川崎市中原区	2,600 (2,600)	0.18 (0.18)
佐々木 秀明(注)6	東京都港区	2,600 (2,600)	0.18 (0.18)
漆畑 祐介(注)6	埼玉県東富士見市	2,400 (1,800)	0.16 (0.12)
平瀬 智進(注)6	神奈川県川崎市中原区	2,400 (1,800)	0.16 (0.12)
及川 進(注)6	東京都練馬区	2,200 (1,200)	0.15 (0.08)
勝田 和徳(注)6	千葉県船橋市	2,200 (1,200)	0.15 (0.08)
本間 清司(注)5、6	FosterCity,CA,U.S.A.	2,000 (1,800)	0.13 (0.12)
花房 宏通(注)6	神奈川県川崎市高津区	1,800 (1,200)	0.12 (0.08)
水津 達也(注)6	東京都大田区	1,800 (1,800)	0.12 (0.12)
佐藤 修(注)6	神奈川県川崎市中原区	1,800 (1,800)	0.12 (0.12)
渡邊 光輝(注)6	東京都八王子市	1,800 (1,800)	0.12 (0.12)
太田 政美(注)6	埼玉県八潮市	1,800 (1,800)	0.12 (0.12)
郷原 亮(注)6	東京都三鷹市	1,800 (1,800)	0.12 (0.12)
梅田 耕司(注)6	神奈川県川崎市高津区	1,800 (1,800)	0.12 (0.12)
櫛部 千尋(注)6	埼玉県越谷市	1,800 (1,800)	0.12 (0.12)
井藤 明義(注)6	東京都小平市	1,800 (1,800)	0.12 (0.12)
石井 温(注)6	東京都清瀬市	1,600 (600)	0.11 (0.04)
武藤 圭吾(注)6	東京都豊島区	1,600 (600)	0.11 (0.04)
石川 達也(注)6	東京都豊島区	1,400 (1,200)	0.09 (0.08)
田中 孝(注)6	東京都練馬区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
薄 亮(注)6	埼玉県日高市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
近藤 聖文(注)6	神奈川県川崎市高津区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
鈴木 成門(注)6	東京都世田谷区	1,200 (600)	0.08 (0.04)
能登路 久里子(注)6	東京都目黒区	1,200 (600)	0.08 (0.04)
宮前 晶	東京都練馬区	1,200	0.08
その他15名		9,600 (9,000)	0.65 (0.61)
計	-	1,482,000 (192,600)	100.00 (13.00)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(人的・資本的關係会社)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(子会社の役員)

6. 当社の従業員

7. 当社の元役員

8. ()内は、潜在株数及びその割合であり、内数であります。

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月14日

株式会社 C R I ・ミドルウェア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 管 田 裕 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C R I ・ミドルウェアの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C R I ・ミドルウェア及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月14日

株式会社 C R I ・ミドルウェア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 管 田 裕 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C R I ・ミドルウェアの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C R I ・ミドルウェア及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社 C R I ・ミドルウェア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 管 田 裕 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C R I ・ミドルウェアの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C R I ・ミドルウェア及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月14日

株式会社 C R I ・ミドルウェア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅田裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川高史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C R I ・ミドルウェアの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C R I ・ミドルウェアの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月14日

株式会社 C R I ・ミドルウェア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 管 田 裕 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C R I ・ミドルウェアの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C R I ・ミドルウェアの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。